SGブローダウン系統点検結果(6/18) AーSGブローダウン 然統





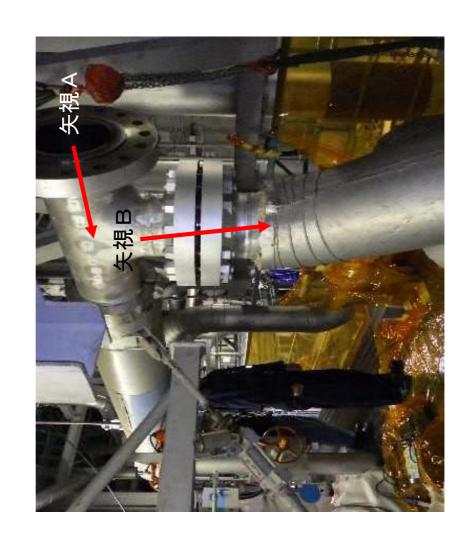


SGブローダウン系統点検結果(7/18)

<u>4-2 B-SGブローダウン系統ターゲットプレート</u>(異物なし)





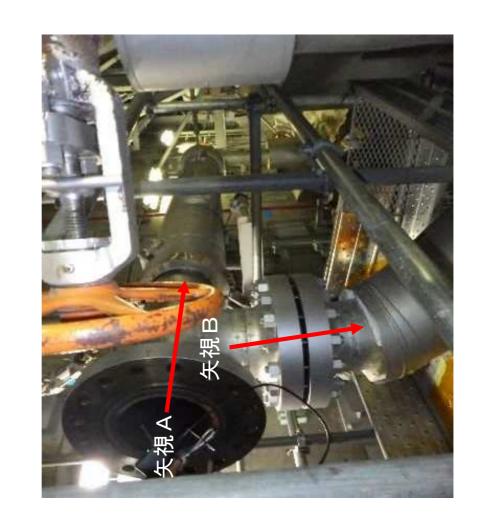


SGブローダウン系統点検結果(8/18)

<u>4)-3 C-SGブローダウン系統</u> ターゲットプレート (異物なし)

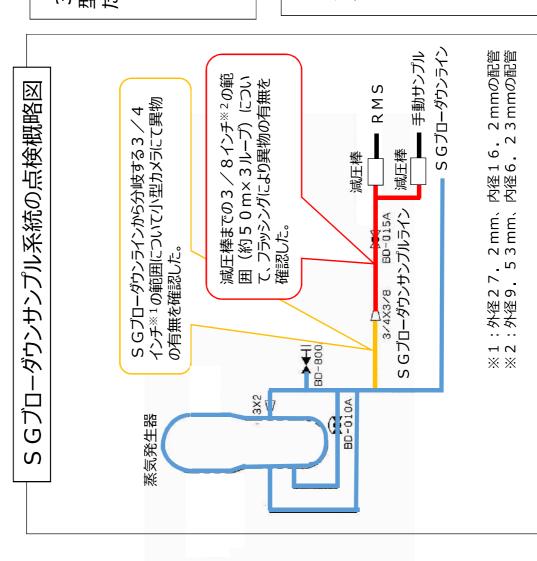






SGブローダウン系統点検結果(9/18)

⑤SGブローダウンサンプル系統の点検結果



小型カメラを用いた点検結果

3/4インチ以上の配管(レジューサ含む)について、小型カメラでの点検を実施した結果、異物は確認できなかっ



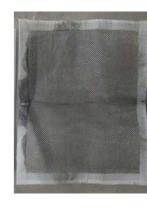
(C-S/GO例)

フラッシング結果

3 / 8 インチ配管(約 5 0 m×3ループ)について、空気でのフラッシングによる確認を実施した結果、異物は確認できなかった。



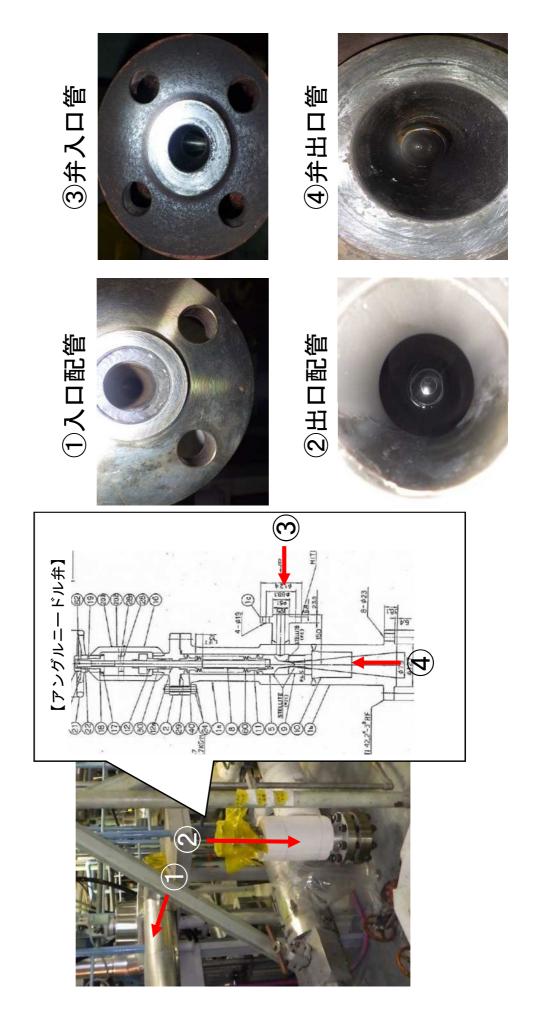
(フラッシングの様子)



(フラッシング後のフィルタ)

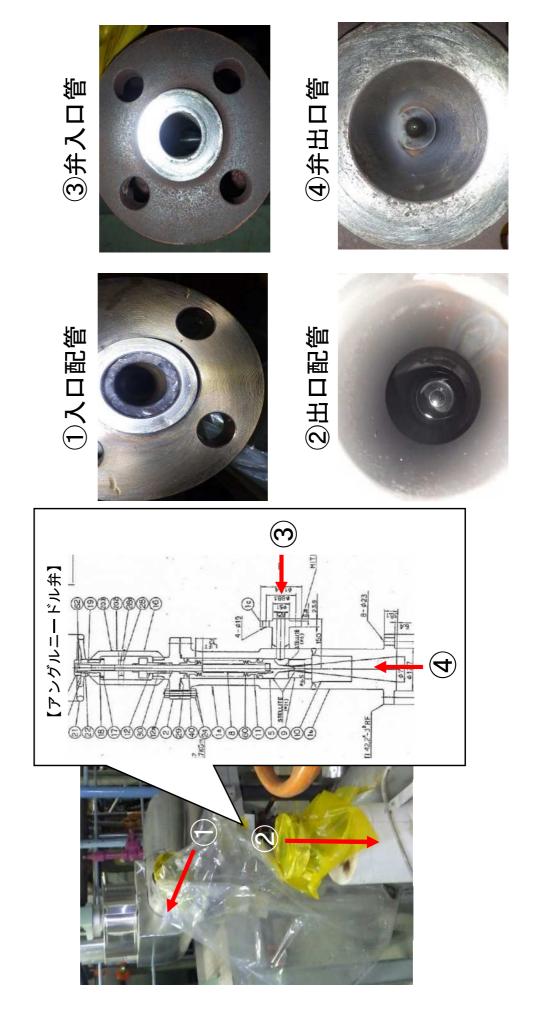
SGブローダウン系統点検結果(10/18)

(異物なし) 流量調整弁(BD-123A) 6 1



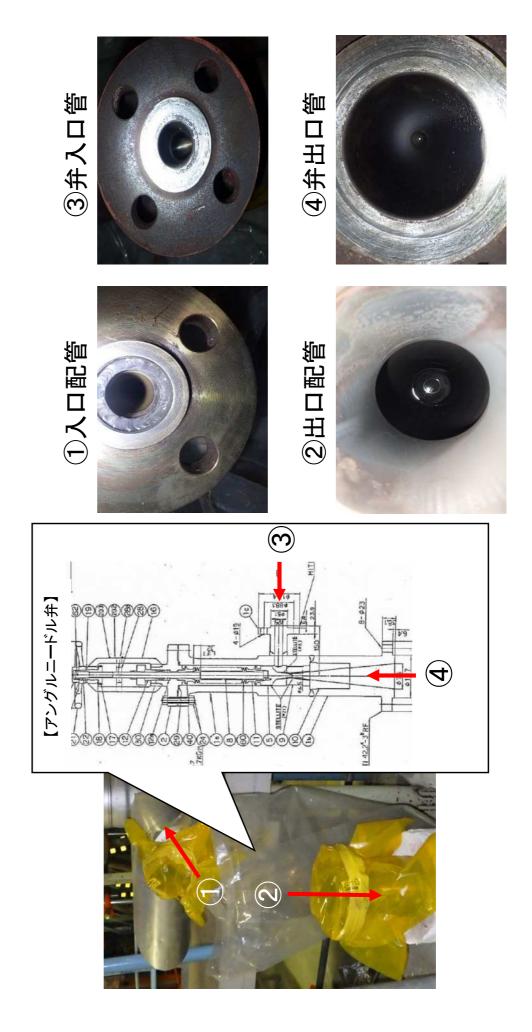
SGブローダウン系統点検結果(11/18)

(異物なし) 2 3 B) 流量調整弁(BD-1 Ø **-**9



SGブローダウン系統点検結果(12/18)

(異物なし) 流量調整弁(BD-123C) က **-**9



S G ブローダウン系統点検結果 (13/18) 流量制限オリフィス(異物な ე ე







流量制限オリフィス(異物な S S \Box Ø





(異物な)

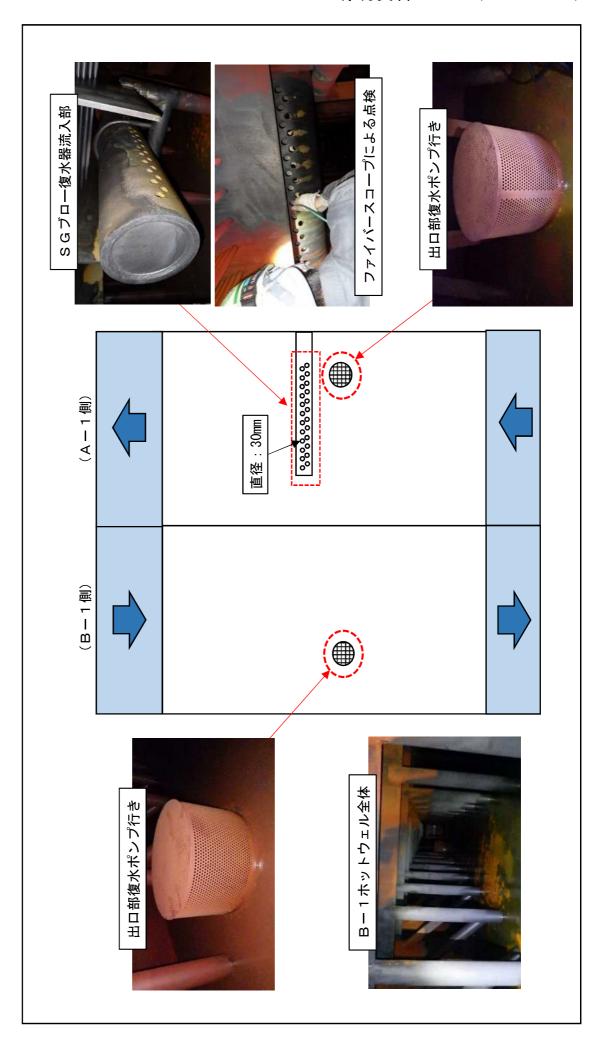






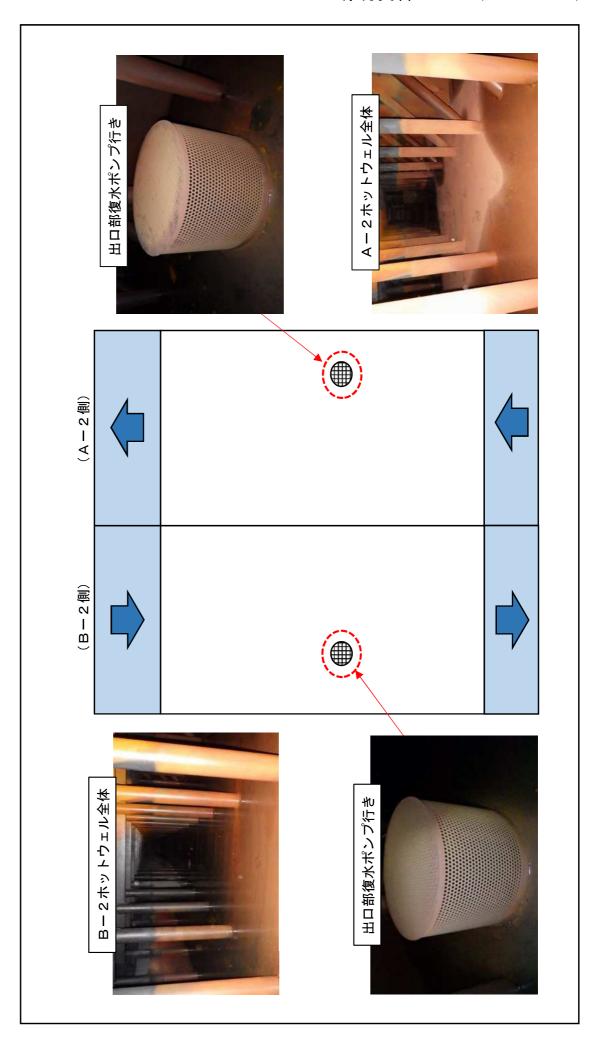
SGブローダウン系統点検結果(14/18)

(8) 1 (異物なし)
(8) 1 (異物なし)



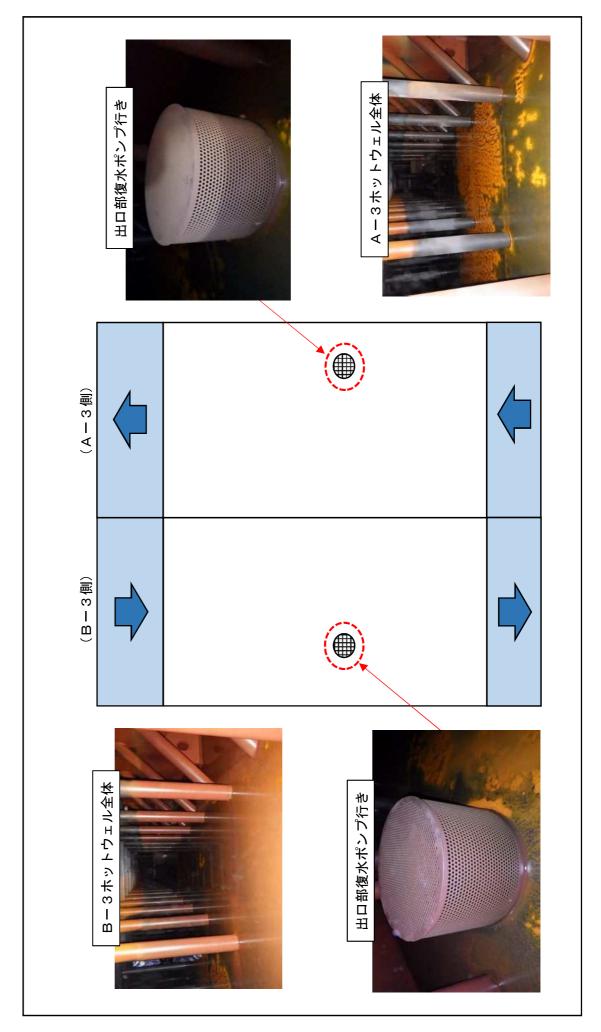
SGブローダウン系統点検結果(15/18)

(8) - 2 (異物なし)
(8) - 2 (異物なし)



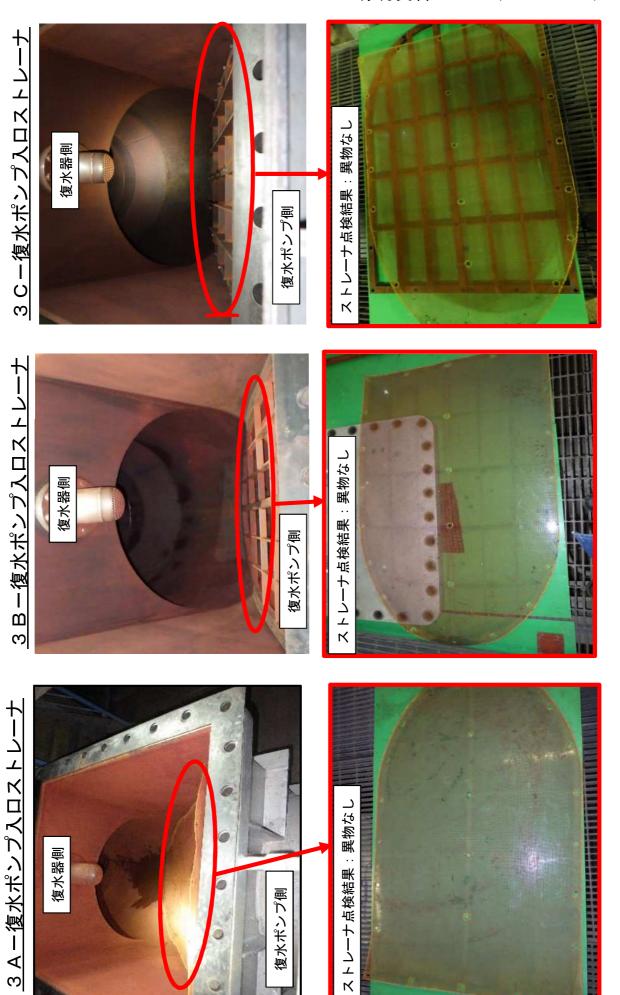
SGブローダウン系統点検結果(16/18)

(8) 一3 (食水器ホットウェルNo. 3 (異物なし)



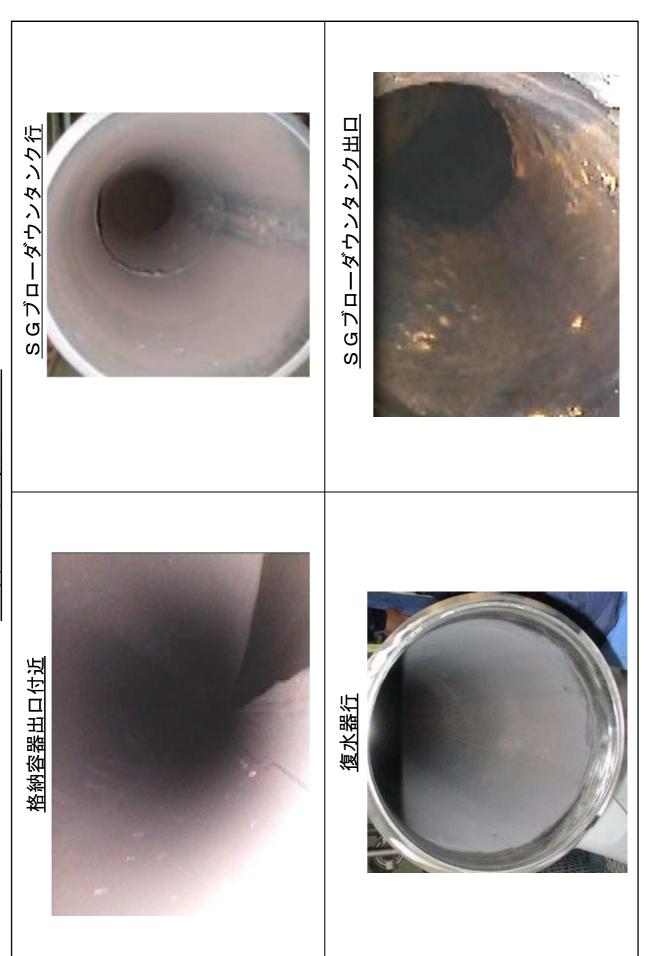
SGブローダウン系統点検結果(17/18)

(9) スロストレーナ (異物なし)



S G ブローダウン系統点検結果 (18/18)

配管内(異物なし)



流体振動による疲労評価

第三管支持板部において、流体力によって伝熱管に発生する応力を算出し、疲労損傷が生じないことを確認した。

伝熱管に作用する流体カFは、

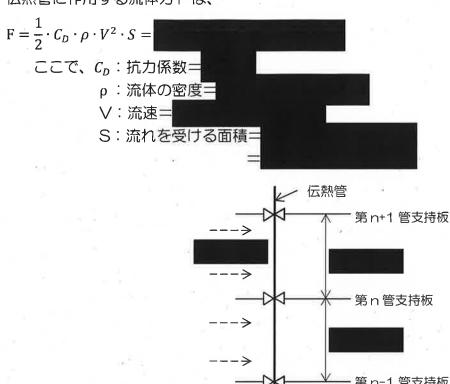


図 1 流体力を受ける伝熱管 (n = 3)

流体力Fによる最大曲げモーメントMは、

$$M = (F/2l) \cdot l^2/8 =$$
 ここで、 l :管支持板間の長さ=

伝熱管の断面係数Zは

$$Z=rac{\pi(d_2^4-d_1^4)}{32d_2}=$$
ここで、 d_2 :伝熱管外径= d_1 :伝熱管内径=

よって、伝熱管に発生する最大応力 σ は、 $\sigma=M/Z=0.053N/mm^2$

以上より、流体力によって伝熱管に発生する応力 0.053N/mm²は、疲労限 94N/mm²に比べて非常に小さく、疲労損傷は発生しないと考えられる。

エロージョンの発生可能性評価

1. 目的

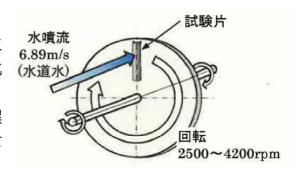
SG 伝熱管の管支持板部に周辺流体の衝突によるエロージョン*1 が発生しないことを評価する。

*1:管内外を流れる水により配管表面が摩耗する現象

2. 方法

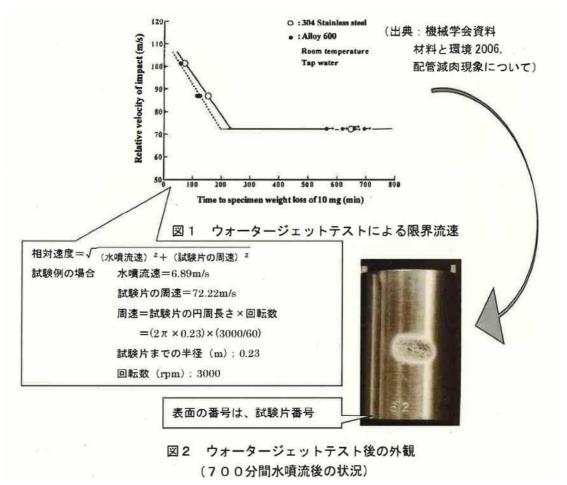
ウォータージェットテスト(室温)によりエロージョン発生限界流速を求め、実機流速と比較する。

エロージョンの評価においては管内外に差異はないため、管外面に正面から噴流を衝突させた試験結果を基に評価する。



3. 評価結果

TT600 製伝熱管のエロージョンが発生する限界流速は約70m/s以上であり、当該部の実機流速は3m/s以下であることからエロージョンの発生可能性はない。



エロージョンの限界流速の温度影響

エロージョンが発生する限界流速の知見として、常温での試験結果を用いているが、限界 流速の温度影響について、以下に説明する。

● エロージョンのメカニズム

- ✓ エロージョンは、流体が金属表面に衝突することで生じる機械的な衝撃力で材料が 損傷する現象である。
- ✓ 温度は流体因子のうち密度、材料因子のうち硬さに影響する。

〈流体因子(密度)〉

- ✓ SG2次側温度269 $^{\circ}$ での水の密度は769 $^{\circ}$ kg/m $^{\circ}$ であり、常温(20 $^{\circ}$)に比べ約2割小さい。
- ✓ 密度が低下するとエロージョンが生じにくくなる。(限界流速は上昇する。)

<材料因子(硬さ)>

- ✓ 実機伝熱管温度約300℃での硬さは約1.59GPaであり、常温に比べ約 1割小さい*1。
- ✓ 硬さが低下するとエロージョンが生じやすくなる。(硬さが約 1 割低下すると、 限界流速は約2m/s低下する。)(図1)^{※2}
- ⇒ 保守的に材料因子(硬さ)の温度影響のみを考慮しても、限界流速は約68m/sであり、SG2次側器内流速約3m/sに対して十分余裕がある。(図2)

※1:材料メーカカタログ(インコネル600合金)の単位を換算

※2:材料と環境,57,146-152(2008),磯本ら

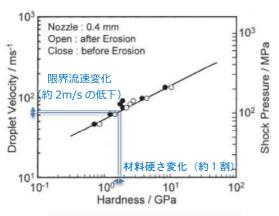


図1 限界流速と硬さの関係

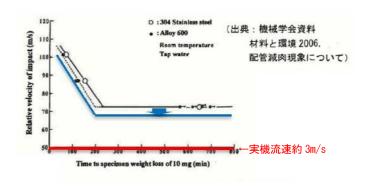


図2 ウォータージェットテストによる限界流速

温度の影響は小さく、常温の知見を用いても問題ない。

スケール剥離による減肉信号への影響

1. 概要

減肉信号とスケール付着信号は、周波数間の振幅・位相の相関関係が異なるため、スケール付着箇所の信号は MIX フィルタを適用することで消去されるが、減肉信号は消去されない。そこで、実機で検出された信号と、スケール付着・剥離(EDM スリット有り)およびスケール付着・剥離(EDM スリット無し)の信号を比較し、スケール付着箇所の信号と減肉信号の違いを実験的に示した。また、局所的なスケール剥離について、ECT での信号検出性を確認した。

2. 試験方法

2.1 スケール付着・剥離(EDM スリット有り)の試験片データ

深さ59%、長さ5mm、幅0.4mmの外面周方向矩形 EDM スリットが付与された伝熱管外面に四三酸化鉄を薄く延ばした厚さ 1.0mm 程度の模擬スケールを貼り付け、スリット直上に当たる部分に、スリット同様の切れ目を入れた。この伝熱管でECT データを取得した。

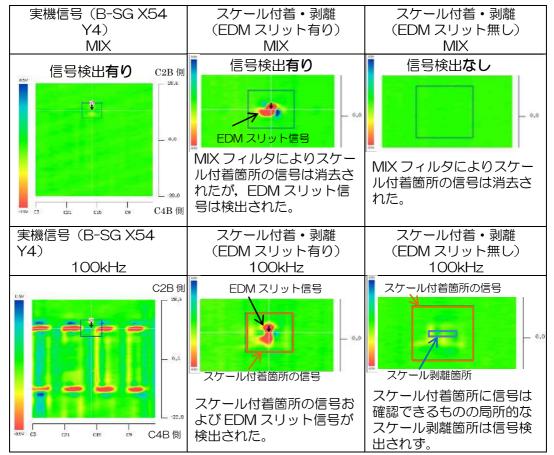
2.2 スケール付着・剥離 (EDM スリット無し) の試験片データ

伝熱管外面に四三酸化鉄を薄く延ばした厚さ 1.0mm 程度の模擬スケールを貼り付け、模擬スケールに長さ約 4mm(周方向)、幅約 0.5mm(軸方向)の切れ目を入れ、局所的なスケール剥離を模擬した。この伝熱管で ECT データを取得した。

3. 結果

取得したデータを表1に示す。

表 1 実機信号とスケール付着・剥離(EDM スリット有り),スケール付着・剥離(EDM スリット無し)比較



4. まとめ

- ・スケール付着・剥離(EDM スリット有り)の試験片を用いた検証結果より、スケール付着箇所の信号は MIX フィルタにより消去されるが、EDM スリットの信号は消去されず、有意な信号として検出される。
- ・スケール付着・剥離(EDM スリット無し)の試験片を用いた検証結果より、局所的なスケール剥離箇所では信号が検出されない。
- ⇒実機信号は MIX フィルタを適用しても有意な信号が検出されていることから、スケール付着や局所的なスケール剥離の信号ではなく、減肉信号と考えられる。

金属片による伝熱管の減肉可能性調査の流れ

〇以下の試験および解析により、金属片等の異物による伝熱管の減肉可能性を調査した。

①異物形状・接触状態の推定

金属片については、実機伝熱管の減肉痕等の位置関係から接触状態を推定

・金属片以外で想定される異物については、実機管支持板の接触痕等の位置 関係から異物の形状、接触状態を推定

〈解析·訊爾〉 ②異物のSG器内挙動の 推定・接触状態の再現

<解析>

実機二相流相当のモックアップ試験により①で推定した接触状態の再現性を確認 熱流動解析によりSG器内で管支持板下面に到達するまでの異物挙動を推定

に試験>

1 減肉試験 I 4

・伝熱管、異物を模擬した装置により摩耗減肉 を発生させることで摩耗減肉形状を推定

2 E C T モックアップ試験 I 4

・減肉試験により得られた摩耗減肉形状と同等 の人工欠陥を与えた伝熱管のECT信号を 取得し、実機ECT信号と比較

⇒①で推定した異物形状・接触状態で今回の摩耗 減肉形状が得られることを確認

⑤摩耗体積の評価

・③のワークレートを用いて算出した摩耗体積と、④-2の人工欠陥の体積との比較を実施 ⇒①で推定した接触状態により今回の摩耗量が1サイクルで発生し得ることを確認

3摩耗形態の推定

摩耗減肉が生じたかを解析を用いて推定

異物と伝熱管のどちらの振動で今回の

(ワークレート) を算出、比較し、実機の 摩耗減肉量が得られるのはどちらになるか

・推定にあたっては、両者の摩耗の仕事率

C-SGから回収した金属片については、実機伝熱管の減肉痕等の位置関係から伝熱管との接触状態の推定を行った。また、金属片以外で想定される異物については、実機管支持板の接触痕等の位置関係から、異物の形状および伝熱管との接触状態の推定を行った。

1. C-SGの金属片の接触状態

C-SGで回収した金属片が2箇所の減肉痕(図1)と接触するには、次の通り2つの姿勢をとる必要があるものと推定した。

- ・最初に金属片の角部が減肉痕②の位置で接触(伝熱管と管支持板の隙間に挟まり拘束*)し、管支持板に対して角度を持った姿勢が維持され摩耗減肉が進展した(図 2)。
- ・減肉痕②の位置で減肉深さが28%まで進展すると、金属片の拘束は緩和され、金属片はより安定な姿勢(管支持板下面に張り付く状態)に変化するとともに②の減肉痕を与えた 角部が減肉痕①の位置に移動し、深さ56%に至るまで摩耗減肉を与えた(図3)。
- ・金属片が減肉痕①の位置で伝熱管と接触している間は、管支持板下面との接触も想定されるが、管支持板下面で認められた接触痕の位置は整合している(図 4)。

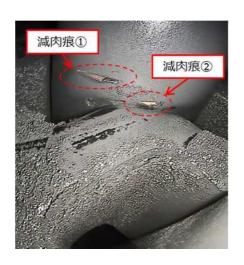


図1 C-SG減肉痕の外観

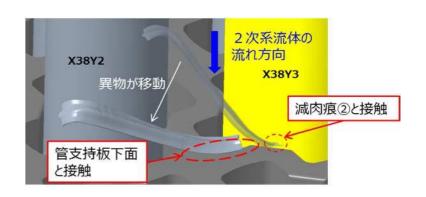


図2 減肉痕②との接触状態および姿勢変化のイメージ

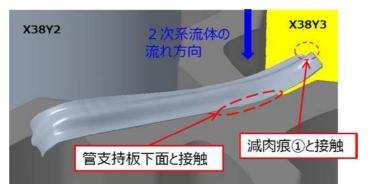


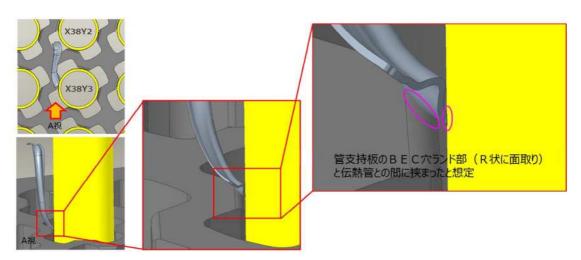
図3 減肉痕①との接触状態のイメージ



図4 管支持板下面の接触痕外観

※減肉痕②との接触状態の詳細を下記および参考図1の通り補足する。

- ・管支持板BEC穴のランド部は、角部にR状の面取りが施されており、また、ランド 部と伝熱管の間には約0.2mm(公称値)の隙間がある。
- ・金属片の厚みは約0.2mmであることから、幾何学的にこの隙間に挟まることが可能であり、またランド部の角部はR状であることから、金属片は管支持板に対して角度を持った状態で挟まることが可能である。
- ・従って、C-SGで回収した金属片については、高浜4号機前回定検で想定された異物のように、流体力の作用で管支持板表面に押さえつけられなくとも、端部がBEC 穴ランド部と伝熱管の隙間に挟まった状態で支持され、管支持板下面に保持された可能性があると考えられる。



参考図1 減肉痕①での接触状態の詳細イメージ

2. 金属片以外で想定される異物の形状および接触状態

(1) C-SG

C-SGにおいて、回収した金属片単体以外で減肉痕①,②との接触する異物には、下表1のパターンが考えられる。

パターン1 パターン2 パターン3 パターン4 减肉痕 (1) (2) 1 (2) (1) (2) (ī) (2) 異物 想定異物1※ 金属片 金属片 想定異物2% 想定異物3× 想定異物1* 想定異物2* 油肉痕① 河内痕① 河内痕② 減肉痕① 減肉痕② 減肉痕(2) 域内膜① 浦内痕(2) 想定異物 想定異物 想定異物 外観 規定異物

表1 C-SGの金属片以外で想定される異物のパターン

※管支持板表面の接触痕等と整合するよう異物の形状・位置を想定

想定異物の外観は各パターンで異なるが、いずれも金属片と同等の大きさであり、また伝熱管との接触状態(角部の接触角度)はいずれのパターンにおいても変わらないため、C-SGにおいては、1. 項で推定した金属片単体のパターンを代表に以降の検討を行う。

<想定異物形状(C-SG)>

想定異物1:長さ約25mm、幅約4mm、厚さ1mm以下 想定異物2:長さ約16mm、幅約6mm、厚さ1mm以下 想定異物3:長さ約15mm、幅約7mm、厚さ1mm以下

(参考) 金属片:長さ約33mm、幅約5mm、厚さ約0.2mm

(2) B - SG

B-SGにおいては、減肉痕と接触する異物には下表2のパターンが考えられる。

表2 B-SGで想定される異物のパターン

※1:管支持板表面の接触痕等と整合するよう異物の形状・位置を想定

% 2 : C - S Gの金属片と類似のガスケット片を想定

両パターンとも異物の大きさは同等であり、また伝熱管との接触角度も変わらないため、B-SGにおいては、パターン1の想定異物を代表に以降の検討を行う。

<想定異物(B-SG)>

想定異物4:長さ約24mm、幅約7mm、厚さ1mm以下 想定異物5:長さ約24mm、幅約5mm、厚さ約0.2mm

以上

流況モックアップ試験による接触状態の再現

熱流動解析によりSG2次側器内で管支持板下面に到達するまでの異物挙動を推定するとともに、SG2次側の流況モックアップ試験により、推定した異物の接触状態が実機二相流相当条件においても再現するか確認を行った。

1. SG器内流入後の異物挙動の推定

図1にSG2次側下部の器内流況および想定される異物の挙動を示す。

運転中のSG2次側器内の流況下では、流体抗力が異物の落下力を上回ることから、異物は 給水リング J チューブから管群外筒を経て管板上面中央部に到達し、その後は管群内の上昇流 に乗って流量分配板および各管支持板フロースロット部を通過し、減肉箇所へ到達したものと 考えられる。第一管支持板より上方では、管群の高温側と低温側の圧力損失差から、高温側か ら低温側への水平方向流があることから、第一管支持板および第二管支持板フロースロット部 を通過したものが第三管支持板の低温側下面に至ったものと推定される。

この水平方向流が発生する領域は、第一管支持板上面から 上方の領域であり、各 管支持板間隔が であることを踏まえると、水平方向流は第二管支持板以上の領域で 顕著であるため、異物は第三管支持板より上方に上昇する可能性は低いと考えられる。

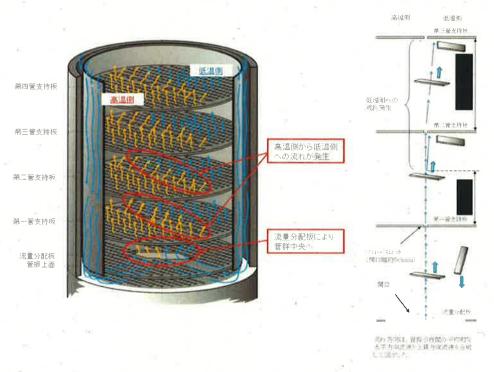


図1 SG2次側下部の器内流況および異物挙動

2. 流況モックアップ試験による接触状態の再現

(1) 試験方法

3次元熱流動解析で得られるSG2次側流況を再現する水空気試験装置を用いて、C-SGで回収した金属片を代表に、模擬金属片が推定した接触状態が実機二相流相当条件下において管支持板下面で維持されるか確認を行った。(図1参照)。

試験流速:

流況モックアップ試験による接触状態の再現

・模擬金属片形状:約33mm×約5mm×約0.2mm(C-SGの金属片と同一形状)

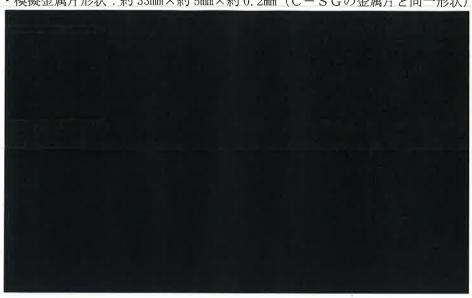


図1 水空気試験装置概要

(2) 試験結果

試験装置内の水一空気二相流中で、模擬金属片は接触状態として推定した減肉痕①および 減肉痕②の2姿勢とも、管支持板下面で維持されることを確認した(図2参照)。

<減肉痕①との接触状態を想定>



また、減肉痕①の結果から、C-SGの金属片と同等の大きさである他の想定異物につい ても、管支持板下面に張り付く可能性を確認した。

以上の結果から、C-SGの金属片およびそれ以外の想定異物については、SG器内流入後に 第三管支持板低温側下面に到達し、推定した伝熱管との接触状態が実機二相流中においても維持 された可能性があるものと推定した。

以上

金属片または金属片以外(以下「金属片等」)の異物との接触で伝熱管が摩耗する場合、 金属片等の異物の振動により摩耗するケースと伝熱管の振動により摩耗するケースが考え られるため、両ケースの可能性について検討した。

1. 金属片等の異物振動のケース

金属片等の異物が振動するには、端部が固定された状態で流体力を受けて振動する必要があるため、本ケースでは金属片等の端部が拘束された片持ち梁の状態を想定する。この想定に基づき図1の通り計算モデル*1を設定し、ワークレート*2の計算を行った。

- *1 片端が固定された金属片等の異物が流体力により1次モードで振動
- *2 摩耗体積を評価する一般式(Archard の式)で用いられる摩耗を生じさせる仕事率で、 次の通り、押付力と摺動速度の積で表現される。

<Archard の式>

 $V = W_S \times W_R \times T$

V: 摩耗体積

Ws: 比摩耗量(材質の組合せと摩耗モードで決まる材料係数: 金属片と同材の SUS304 を使用)

 $W_R: ワークレート (下記参照)$

T: 運転時間

<ワークレート計算式>

 $W_R = F \times 2L / \zeta \times f$

 $W_R: \mathcal{D}-\mathcal{D} \mathcal{V}-\mathcal{F}[W]$

F:押付力[N]

L:静的振幅[m]

ζ:接触物の減衰比[%]

f:固有振動数[Hz]

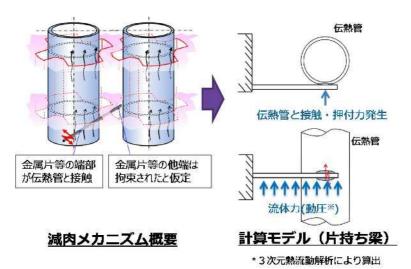


図1 金属片等の異物の接触状態の計算モデル化概要(金属片等の異物振動ケース)

この結果、金属片等の異物では流体力を受ける面積が小さく、有意なワークレートは発生しないことを確認した。ワークレート計算結果を表1に示す。

異物形状*3	押付力	ワークレート	実機減肉量	備考
(mm)	(N)	(mW)	再現可能性	佣石
約 33×約 5×	1	< 0. 01		実機減肉量を再現するには 1mW
約 0.2	1	< 0.01	^	オーダーのワークレートが必要

表1 金属片振動のワークレート計算結果

2. 伝熱管振動のケース

本ケースでは、金属片等の異物が流体力によって管支持板下面で保持され、接触する伝熱管のランダム振動*4により伝熱管自身に減肉が発生したことを想定する。本想定下では、管支持板部の伝熱管の振幅は、伝熱管と管支持板BEC穴ランド部*5の隙間の範囲に制限される(図2参照)。

- *4 蒸気と水が伝熱管に衝突する力と、伝熱管の周りに生じる乱流の力で伝熱管が振動する現象
- *5 管支持板に加工されている四ツ葉型管穴のうち凸面部

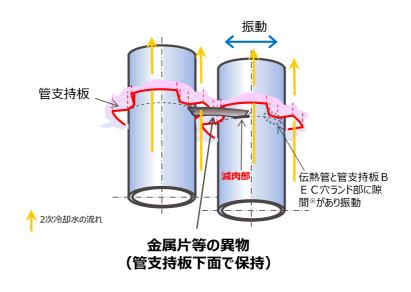


図2 金属片等の異物の接触状態の想定(伝熱管振動ケース)

^{*3}金属片と金属片以外の異物は大きさが同等であり、生じるワークレートには有意な差ないことから、金属片を代表ケースに選定

そこで、本想定の実機との整合性を確認するため、減肉が認められた伝熱管について、第3管支持板のBEC穴ランド部との隙間を目視にて確認した結果、一定の隙間が認められた(図3参照)。

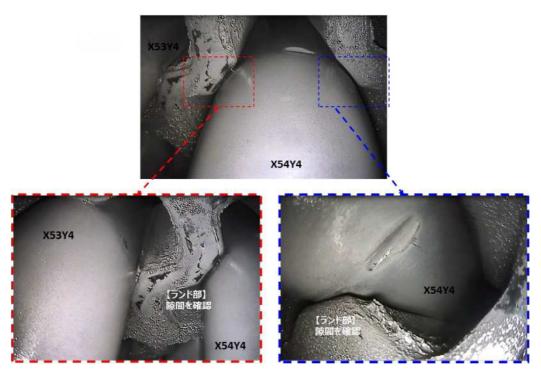


図3-1 伝熱管とランド部の隙間確認結果(B-SG: X54, Y4)

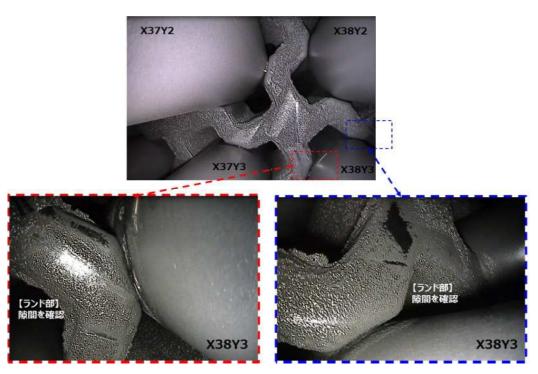


図3-2 伝熱管とランド部の隙間確認結果(C-SG: X38, Y3)

この確認結果より、本想定は実機と整合しているものとし、ワークレートの試算*6を行った(表 2 参照)。その結果、伝熱管振動の場合は金属片振動のケースに比べて十分大きなワークレートが得られることを確認した。

表2 伝熱管振動のワークレート試計算結果

押付力(N)	ワークレート (mW)	実機減肉量再現可能性	
約 1	約 3	0	

^{*6} 伝熱管振動の場合は、流動振動解析を用いてワークレートを算出する(算出方法の概要は「参考」参照)。

3. 結論

以上の通り、金属片等の異物振動では有意なワークレートは発生しないが、伝熱管振動では有意なワークレートが発生することを確認したため、今回の減肉事象は伝熱管振動によるものと推定した。

以上

<参考1>

流動振動解析によるワークレートの算出方法について、以下にC-SG(X38,Y3)の場合を例に概要を示す。

参1-1. ワークレート計算の考え方(図4参照)

- ・伝熱管は蒸気-水二相流の流れの乱れ(平均流速に対する変動)により振動し、金属片等の異物との接触部が減肉すると想定する。
- ・流れの乱れによる励振力(ランダム励振力)は、熱流動解析で得られた時間平均流速・ 密度分布と、試験で得られた圧力変動データから設定する。
- ・伝熱管の直管部全長をモデル化し、ランダム励振力による振動応答解析を実施すること で、ワークレートを算出する。

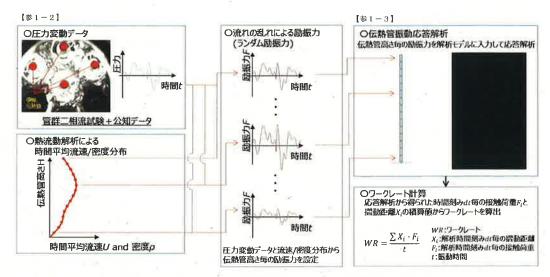


図4 ワークレート算出の流れ(伝熱管振動ケース)

参1-2. 熱流動解析 (図5参照)

- ・熱流動解析にて当該伝熱管の直管部全長の流速・密度分布を算出する。
- ・熱流動解析より得られた流速・密度分布および既知の圧力変動データ(管群二相流試験等)から、振動応答解析(参1-3.項参照)の入力条件となる励振力を算出する。



図5 熱流動解析結果 (C-SG: X38, Y3)

参1-3. 振動応答解析 (図6参照)

- ・振動応答解析の計算モデルには、金属片等の異物の接触・摺動を考慮し、管支持板下面 の位置で金属片等の異物から押付力を受けるものとする。

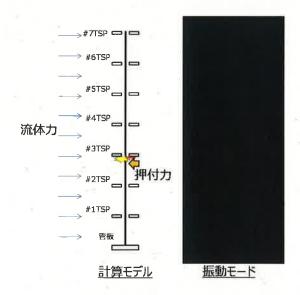


図6 振動応答解析結果(C-SG: X38, Y3)

以下の通り減肉試験を行い、推定した金属片等の異物の接触状態により伝熱管に生じる と考えられる摩耗減肉形状を再現した。

なお、想定異物には複数のパターンが考えられるが、各想定異物の伝熱管との接触状態 (角部の接触角度)はいずれも変わらないため、C-SGにおいては金属片単体、B-SG においては想定異物4のパターンを代表に試験を行う。

1. 減肉試験の方法

- (1)金属片等の異物接触状態で伝熱管振動により発生する減肉形状を確認するため、減肉試験を次の通り実施した。
 - ・円柱形状の石膏で伝熱管を模擬し、金属片等の異物を模擬したステンレス板との振動 接触により減肉を発生させる。
 - ・石膏の減肉形状は試験後の破面観察で確認を行う。 なお、形状把握のため、実機2倍のスケールモデルとする。
 - ・ステンレス板の厚みについても実機2倍のスケールモデルとし、C-SGは金属片の厚さが0.2mmであることから0.4mm、B-SGは想定される異物(保温材の外装板の切れ端等)の厚みを0.3mmと推定して0.6mmと設定する。なお、C,B-SGともに原因の異物には金属片(うず巻ガスケットの一部)または想定異物が考えられるが、下記の接触角度②が90°よりも十分大きい場合は、減肉形状へ及ぼす板厚の影響は小さく、ステンレス片の厚みが0.4mm~0.6mmの範囲で異なっても、減肉形状の変化はない(根拠は(2)の予備試験結果参照)。
 - ・円柱とステンレス板の接触角度については、接線方向を接触角度①、軸方向を接触角度②とし、推定した接触状態を基に設定した。
 - ・試験条件一覧を表1-1、試験装置概要を図1-1に示す。

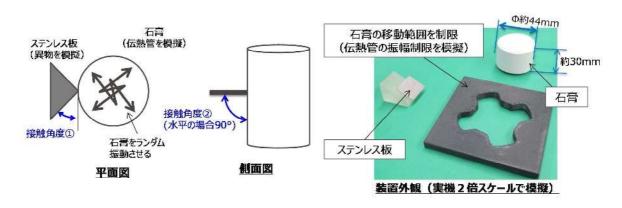


図1-1 試験装置概要

衣 1 一 1								
分布 仁勳 签		振動	接触角度	接触角度	振動振幅			
刈 家 仏 芸	対象伝熱管		1	2	(2倍スケール)			
C-SG:	SG: 接触痕①	广志九左	20°	120°				
X38,-Y3	接触痕②	伝熱管 振動	45°	120°				
B-SG:XS	B - SG : X 5 4, Y 4		10°	160°				

表1-1 試験条件一覧

(2) 予備試験

上記の通り、接触角度②が 90° よりも十分大きい場合は、次の図1-2のイメージのように、減肉形状へ及ぼす板厚の影響は小さいと考えられる。

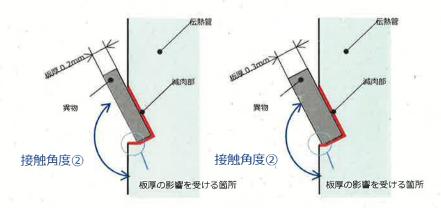


図1-2 板厚の変化が及ぼす減肉形状への影響イメージ

そこで、予備試験としてC-SGの減肉痕 $\mathbb D$ のケースを代表に、ステンレス片の厚さが 0.4mm と 0.6mm の場合で減肉形状が変化するかを減肉試験により確認した(ステンレス片厚さ以外の試験条件は表 1-1 の通り)。

その結果は図1-2の通りであり、いずれの減肉形状にも有意な違いはないことから、接触角度②が 90° よりも十分大きい場合は、板厚の影響は小さい。

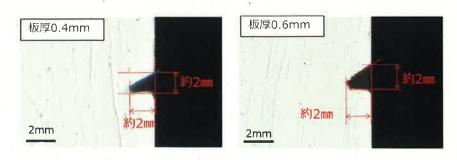


図1-2-1 軸方向断面(板厚0.4mm、0.6mm)

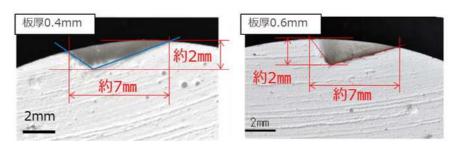
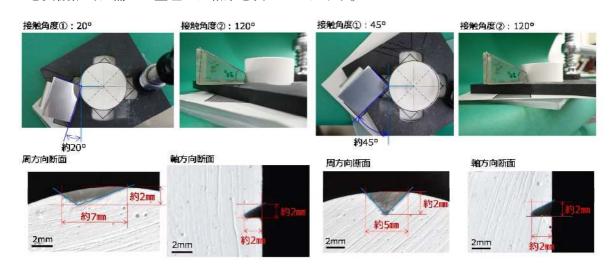


図1-2-2 周方向断面(板厚0.4mm、0.6mm)

2. 減肉試験の結果

減肉試験の結果、図1-3に示す減肉形状を取得した。また、取得した減肉形状の寸法を実機相当に補正し整理した結果を表1-2に示す。



(減肉痕①) (減肉痕②)

図1-3-1 減肉試験で取得した減肉形状(C-SG: X38, Y3)

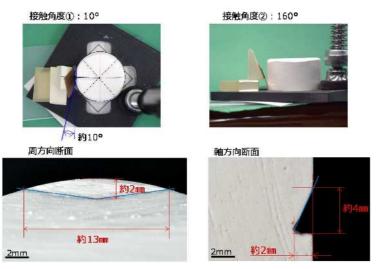


図1-3-2 減肉試験で取得した減肉形状(B-SG: X54, Y4)

表 1-2 減肉形状寸法一覧

対象伝熱管		減肉形状寸法				備考
			深さ	軸方向	周方向	1/11/5
		減肉試験結果	約 2mm	約 2mm	約 7mm	
C-SG:	減肉痕①	実機相当寸法	約 0.8mm	約 0.7mm	約 3mm	実機ECT
X 3 8, Y 3	減肉痕②	減肉試験結果	約 2mm	約 2mm	約 5mm	信号の深さ
Y 5	似的报	実機相当寸法	約 0.4mm	約 0.4mm	約 1mm	を基準に補
B-SG: X54, Y4		減肉試験結果	約 2mm	約4mm	約 13mm	正
D-3G:2	A O 4, Y 4	実機相当寸法	約 0.4mm	約 1mm	約 3mm	

なお、以上の通り再現した実機相当寸法については、ECTモックアップ試験により実機 ECT信号との整合性を確認する。

以上

ECTモックアップ試験による実機ECT信号との整合性確認について

減肉試験で再現した減肉形状(実機相当寸法)と同等形状の人工欠陥を与えた伝熱管モックアップ(インコネル600合金製)のECT信号を取得し、実機ECT信号との整合性を確認した。

1. ECTモックアップ試験の条件

ECTモックアップ試験に用いる人工欠陥寸法を表2-1に示す。

	対象伝熱管 -		人工欠陥寸法			備考
			深さ	軸方向	周方向	加力
	C-SG:	減肉痕①	約 0.8mm	約 0.7mm	約 3mm	減肉試験結果(実機
	X38,Y3	減肉痕②	約 0.4mm	約 0.4mm	約 1mm	個内武鞅結果(美機 相当寸法)より設定
	B - SG : X	54, Y4	約 0.4mm	約 1mm	約 3mm	作当り伝/より設定

表2-1 ECTモックアップ試験に用いる人工欠陥寸法

2. ECTモックアップ試験の結果

1. 項の人工欠陥のECT信号を取得し、実機のECT信号と比較した結果、両者は整合することを確認した。図 2-1 に試験結果を示す。この結果より、金属片等の異物が推定した接触状態で伝熱管と摺動すれば、今回認められた減肉を発生させる可能性があると推定された。ただし、1 サイクルで今回の減肉に至った可能性(時間的因子)については、別途流動振動解析を用いた計算により検証する。

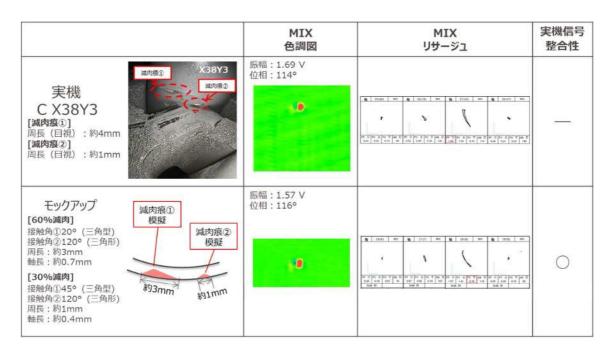


図2-1-1 ECTモックアップ試験結果(C-SG)

	MIX 色調図	MIX リ サ ージュ	実機信号 整合性
実機 B X54Y4 ^{周長(目視): 約4mm}	振幅: 0.19 V 位相: 86°	Mg C15 (75) MoCROSP Mg C16 (16) MoCROSP Mg C17 (17) MoCROSP	_
モックアップ 接触角①10° (三角型) 接触角②160° (三角形) 周長:約3mm 軸長:約1mm	振幅: 0.20 V 位相: 95°		0

図2-1-2 ECTモックアップ試験結果 (B-SG)

以上

ワークレートを用いた摩耗体積の計算結果

流動振動解析により金属片と伝熱管の摩耗のワークレートを算出し、比摩耗量および1サイクルの運転時間を乗じて、金属片等の異物との接触により1サイクルで発生する摩耗体積を計算した。また、ECTモックアップ試験で実機減肉形状と整合することを確認した人工欠陥の摩耗体積との比較評価を行った。その結果を表1に示す。

なお、C-SGについては、金属片等の異物と減肉痕①および②の接触状態に応じて、次の2ケースが考えられることから、両ケースについて摩耗体積を評価した。

ケース1:金属片単体が減肉痕②、①の順に減肉を与えたケース

ケース2:ケース1以外(減肉痕①および②が同時に摩耗し始め、その後①のみの摩耗に

移行するケース)

共在			以廃长具	17. 71. 1	/宝井二014月月 	安长 /大往	
対象	評価	5手法	比摩耗量	ワークレート	運転時間	摩耗体積	
SG	F 1 IF		(m^2/N)	(mW)	(hr)	(mm^3)	
		ックアップ ^大 験	_	_	_	約 0.6 減肉痕①:約0.5 減肉痕②:約0.1	
С		ケース1	6. 6×10^{-15}	約 3	約 10,000	約 0.7	
	流動振 動解析	ケース 2	6.6×10^{-15}	減肉痕①:約0.6 減肉痕②:約0.5	約 4, 300	約 0.6	
		, , , . <u>2</u>	0.07(10	減肉痕①:約3	約 5,800	減肉痕②:約0.1	
В		ックアップ 弌 験	-	-	_	約 0.3	
В	流動扱	長動解析	6. 6×10^{-15}	約3	約 10,000	約 0.7	

表1 摩耗体積の比較評価結果

この結果より、ワークレートを用いて計算した1サイクルで発生する摩耗体積は、ECTモックアップ試験で実機整合性を確認した人工欠陥の摩耗体積と整合することから、今回認められた減肉痕は金属片等の異物との接触により1サイクルで発生した可能性があることを確認した。

以上

18%

(国内外で報告されている異物による外面減肉事例) 異物により減肉した国内外事例調査

国内外で報告されている異物による外面減肉事象を調査し、国内では4件、海外では 多数の事例があることを確認した。

○国内:4件 (~2020年の調査)

プラント	事象発生年	原因となった異物	備考
高浜4号機	2019年	保温材外装板の切れ端等(推定)	法令報告対象
高浜3号機	2018年	ステンレス鋼等の金属片(推定)	法令報告対象外
美浜3号機	2000年	溶断作業で発生した2次生成物	法令報告対象
玄海1号機	1975年	鋼製巻尺	原子力施設情報公開ライブラリー(ニューシア)より
○海外:	サ	件(2000年~2019年の調査)	調查)※1



44%

米国の別のプラントの例※3

Palo Verde 3 (米国)の例※2

2000年~2019年の年別報告件数※1

Tapered Wear

ワイヤによる減肉発生

ガスケット片による減肉発生(2013年)

※1:米国電力研究所(EPRI)の蒸気発生器劣化データベースより

※2:米国原子力規制委員会(NRC)のホームページより ※3:EPRIレポート(1020631)より

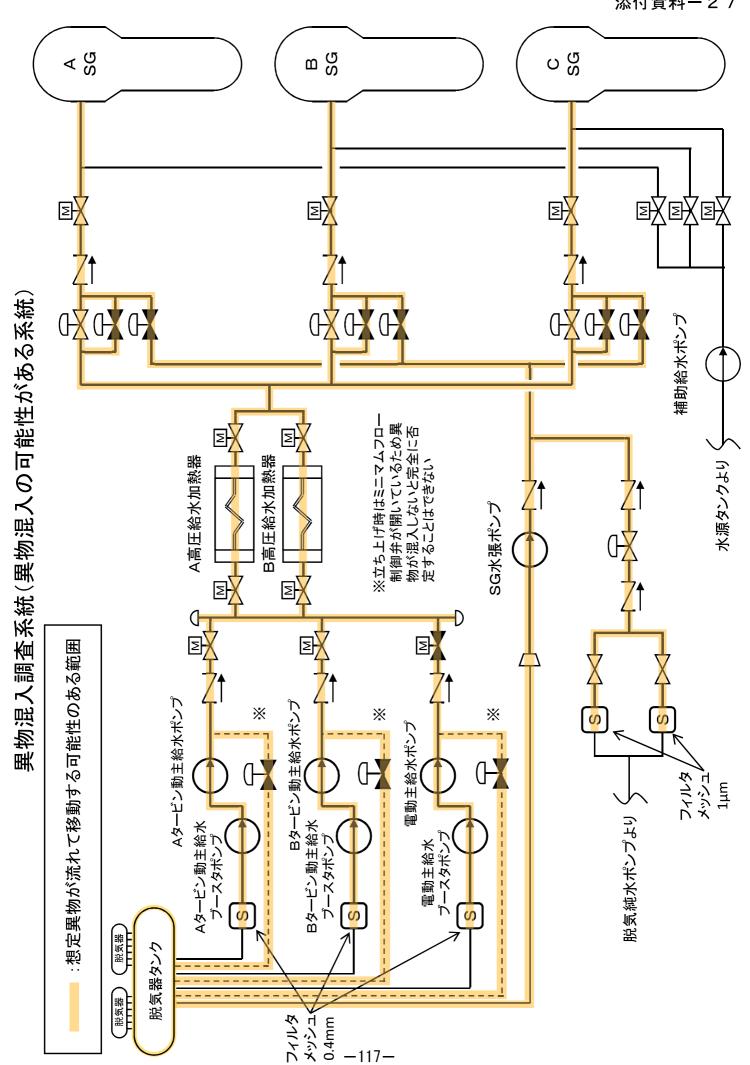
(複数 S G で同時に異物による減肉が発生した海外事例) 異物により減肉した国内外事例調査

複数SGの伝熱管外面が異物により減肉した海外事例を公開情報から調査した結果、 2000年以降で少なくとも10件あることを確認した。

○海外事例一覧※

年 異物により減肉した伝熱管本数	A-SG:2本、B-SG:2本	A-SG:2本、B-SG:1本	SG12:1本、SG13:3本、SG14:1本	A-SG:1本、C-SG:1本、D-SG:2本	A-SG:2本、B-SG:2本	SG21:22本、SG22:6本	SG1:8本、SG2:2本	B-SG:5本、C-SG:1本	A-SG:8本、B-SG:5本	+
[事象発生年	2018年	2014年	2013年	2011年	2010年	2009年	2008年	2007年	2005年	サレクログ
SG数	3	7	4	4	2	7	7	က	7	γ,
プラント	V.C. Summer 1	Palisades	Salem 1	Byron 2	Palisades	Calvert Cliffs 2	Millstone 2	Robinson 2	ANO 2	Capaidod

※ NRCのホームページ上に公開されているレポートより



SG器外の系統上の機器内部構成品で想定される異物との類似形状品

N0	機器名称	類似形状 の有無	評価	
1	主給水ブースタポンプ	無	ステンレス製の薄板(1mm未満)のワッシャを使用 しているが円形であり、想定形状と異なる	×
2	タービン動主給水ポンプ	無	ステンレス製の薄板(1mm未満)のワッシャを使用 しているが円形であり、想定形状と異なる	×
3	電動主給水ポンプ	無	ステンレス製の薄板(1mm未満)のワッシャを使用 しているが円形であり、想定形状と異なる	×
4	蒸気発生器水張ポンプ	無	薄板状(1mm未満)の部品はない。	×
5	主給水ブースタポンプ入口ストレーナ	無	ステンレス製のストレーナを使用しているが外観目 視点検の結果損傷は認められない。	×
6	脱気器タンク	無	薄板状(1mm未満)の部品はない。	×
7	第6高圧給水加熱器	無	薄板状(1mm未満)の部品はない。	×
8	弁	無	薄板状(1mm未満)の部品はない。	×
9	配管	_	薄板状(1mm未満)の部品はない。	×
10	渦巻きガスケット(消耗品)	有	ステンレス製の金属フープがあり、系統内に流出した場合は、異物となり得る可能性は否定できない。	Δ

<凡例>

△ : 否定できない × : 可能性なし

蒸気発生器に流入する可能性がある範囲の渦巻きガスケット健全性確認一覧

No	名称	詳細	仕様	記録確認結果	開放点検結果
1	A-タービン動主給水ブースタポンプ入口フランジ	配管フランジ	JIS20K 500×4.5t	良	良
2	B-タービン動主給水ブースタポンプ入口フランジ	配管フランジ	JIS20K 500×4.5t	良	良
3	電動主給水ブースタポンプ入口フランジ	配管フランジ	JIS20K 500×4.5t	良	良
4	脱気器タンク	マンホールフランジ	JIS20K 500×4.5t	良	良
2	3 A -電動給水ブースタポンプ入口ストレーナ後弁(3V-FW-104A)	弁ボンネットフランジ	ANSI-300LB 663×4.5t	良	良
9	3 B - 電動給水ブースタポンプ入口ストレーナ後弁(3V-FW-104B)	弁ボンネットフランジ	ANSI-300LB 663×4.5t	白	自
7	3-電動主給水ブースタポンプ出口フランジ	配管フランジ	JIS40K 400×4.5t	百	良
8	3A-タービン動主給水ブースタポンプ出口フランジ	配管フランジ	JIS40K 400×4.5t	良	良
6	3B-タービン動主給水ブースタポンプ出口フランジ	配管フランジ	JIS40K 400×4.5t	良	良
10	3-蒸気発生器水張ポンプ入口フランジ	配管フランジ	JIS20K 150×4.5t	良	良
11	3-電動主給水ブースタポンプ出口流量計オリフィスフランジ (FE-5225)	配管フランジ	ANSI-400LB 450×4.5t	良	白
12	3A-タービン動主給水ブースタポンプ出口流量計オリフィスフランジ (FE-5224A)	配管フランジ	ANSI-400LB 450×4.5t	良	凹
13	3B-タービン動主給水ブースタポンプ出口流量計オリフィスフランジ (FE-5224B)	配管フランジ	ANSI-400LB 450×4.5t	良	百
14	3-蒸気発生器水張ポンプ出口流量計オリフィスフランジ (FE-5259)	配管フランジ	JIS63K 125×4.5t	良	良
15	A主給水制御弁(FCV-460)バイパス管フローノズル前管台フランジ	配管フランジ	ANSI900# 100×4.8 t	良	百
16	A主給水制御弁(FCV-460)バイパス管フローノズル後管台フランジ	配管フランジ	ANSI900# 100×4.8 t	良	百
17	B主給水制御弁(FCV-470)バイパス管フローノズル前管台フランジ	配管フランジ	ANSI900# 100×4.8 t	良	百
18	B主給水制御弁(FCV-470)バイパス管フローノズル後管台フランジ	配管フランジ	ANSI900# 100×4.8 t	良	百
19	C主給水制御弁(FCV-480)パイパス管フローノズル前管台フランジ	配管フランジ	ANSI900# 100×4.8 t	良	百
20	C主給水制御弁(FCV-480)バイパス管フローノズル後管台フランジ	配管フランジ	ANSI900# 100×4.8 t	型	户

渦巻きガスケット健全性確認

サイズを問わず伝熱管を摩 SGへ流入した場合、 渦巻きガスケットが破損し、 耗減肉させる可能性がある。 A

★ 点検対象範囲(脱気器~SG)の機器に使用している渦巻きガスケットのサイズは約3mm (3.2mm)と約5mm (4.5mm、4.8mm)である。

★ 約3 mmの渦巻きガスケットは部品 同士が噛み合うインロータイプ (構造 上流出しない) であり、運転中にガス ケットパッキンが破損してもSGへ 流入する可能性はない。

「渦巻きガスケットが接液するタイプの構造】ボンネット上蓋と弁箱の隙間に渦巻きガスケットを挟むため、内部液体と渦巻きガスケットが接流する。弁箱

以上より、約5mmの渦巻きガスケットを使用している機器に点検を実施した (全て健全であることを確認済 ものである。 A

異物として推定される資材

現場における作業状況

資材等

<サポート近傍写真> は、ステンレスやアルミの外装板 配管や機器に取り付ける保温材 おいては、外装板形状やサイズ の調整を行う必要がある。 で覆われている。 配管や機器サポートの近傍に 5 保温材外装板の 切れ端

異物として推定される資材

<バンドの既存極> 現場における作 あり、取付け時には、必要に応じ、 現地合わせの溶接部においては 開先加工を行う必要がある。 このバンドには、ステンレス鋼の薄板が用いられている場合が 配管の取替えにおいては、既設 配管の切断を行う必要がある。 は、金属製のバンドで配管等に 固定されているものがある。 配管識別表示等の現場表示に バンド長さを調整する。 配管識別表示等 のバンドの 配管の切削くず

SGに流入する可能性のある機器開放点検一覧

		人の	(0)		管理・不定でき	=+>()		判定
No	機器名称	立5入り 有無	開口部養生	連続 監視 (封印)	: 否定でき 服装 管理	最終 異物 確認	評価	→ E △:否定できない ○:可能性なし
1	A -タービン動主給水ブースタポンプ入口フラン ジ	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
2	B ータービン動主給水ブースタポンプ入口フラン ジ	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
3	電動主給水ブースタポンプ入口フランジ	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
4	脱気器タンク	有	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
5	3 A - 電動給水ブースタポンプ入口ストレーナ 後弁(3V-FW-104A)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
6	3 B - 電動給水ブースタポンプ入口ストレーナ 後弁(3V-FW-104B)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
7	3-電動主給水ブースタポンプ出口フランジ	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
8	3A-タービン動主給水ブースタポンプ出口フランジ	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
9	3B-タービン動主給水ブースタボンブ出口フランジ	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
10	3-蒸気発生器水張ポンプ入口フランジ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
11	3-電動主給水ブースタポンプ出口流量計オリフィ スフランジ(FE-5225)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
12	3A-タービン動主給水ブースタポンプ出口流量計 オリフィスフランジ(FE-5224A)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異 物を混入させることはない。	0
13	3B-タービン動主給水ブースタポンプ出口流量計 オリフィスフランジ(FE-5224B)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異 物を混入させることはない。	0
14	3-蒸気発生器水張ポンプ出口流量計オリフィス フランジ(FE-5259)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
15	A主給水制御弁(FCV-460)バイパス管フローノズル前管台フランジ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
16	A主給水制御弁(FCV-460)バイパス管フローノズル後管台フランジ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
17	B主給水制御弁(FCV-470)バイパス管フローノズル前管台フランジ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
18	B主給水制御弁(FCV-470)バイパス管フローノズル後管台フランジ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
19	C主給水制御弁(FCV-480)バイパス管フローノズル前管台フランジ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
20	C主給水制御弁(FCV-480)バイパス管フローノズル後管台フランジ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
21	Aタービン動主給水ポンプケーシングカバー	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
22	A -タービン動主給水ブースタポンプケーシングカ バー	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
23	Bタービン動主給水ポンプケーシングカバー	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
24	B-タービン動主給水ブースタポンプケーシングカ バー	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
25	電動主給水ポンプケーシングカバー	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
26	電動主給水ブースターポンプケーシングカバー	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
27	SG水張りポンプ入口弁(CW-289)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
28	A主給水バイパス流量制御弁前弁(FW- 505A)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
29	B主給水バイパス流量制御弁前弁(FW- 505B)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0

		人の	(0:	異物 : 実施 △	管理 否定でき	おい)		判定
No	機器名称	立5入り 有無	開口部養生	連続 監視 (封印)	服装管理	最終 異物 確認	評価	△ : 否定できない 〇 : 可能性なし
30	C主給水バイパス流量制御弁前弁(FW-	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
31	505C) A主給水バイパス流量制御弁後弁(FW- 506A)	無	0	0	0	Δ	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
32	B主給水バイパス流量制御弁3後弁(FW-506B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
33	C主給水バイパス流量制御弁後弁(FW- 506C)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
34	SG水張りポンプ出口逆止弁(CW-298)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
35	SG水張りポンプ出口弁(CW-299)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
36	ASG水張制御弁前弁(FW-507A)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
37	BSG水張制御弁前弁(FW-507B)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
38	CSG水張制御弁前弁(FW-507C)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
39	, ,	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
40	BSG水張制御弁後弁(FW-508B)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
							物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	
41	CSG水張制御弁後弁(FW-508C)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最	0
42	脱気水SG供給弁(CW-401)	無	0	0	0	Δ	終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
43	3 A 6ヒータ入口給水逃し弁(FW-012A)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
44	3 B 6ヒータ入口給水逃し弁(FW-012B)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
45	3 S G M P 入口ストレーナブロー弁(CW-311)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
46	3 S G M Pミニマムフロー弁(CW-295)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
47	3 A 主給水ブロー弁(FW-543A)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
48	3 B主給水ブロー弁(FW-543B)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
49	3 C主給水ブロー弁(FW-543C)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
50		無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
51	3 Bタービン動主給水ポンプミニマムフロー制御弁後 弁(FW-150B)	無	0	0	0	Δ	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終認時毎重管部で目視確認が困難な範囲があり、異物	Δ
52	3 Aタービン動主給水ポンプミニマムフロー制御弁後 弁(FW-150A)	無	0	0	0	Δ	混入の可能性は否定できない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
53	3 M D F W P ミニマムフロー制御弁後弁(FW- 151)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
54	3 A 主給水制御弁(FCV-460)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
55	3 B主給水制御弁(FCV-470)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
56	3 C主給水制御弁(FCV-480)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
57	3 A 主給水バイパス制御弁(FCV-461)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
58	3 B主給水バイパス制御弁(FCV-471)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
59	3 C主給水バイパス制御弁(FCV-481)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
	· · ·			-			物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	
60	3 電動主給水ポンプ出口制御弁(FCV-3705)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。	0

		人の	(0)	異物 : 実施 △	管理・不定でき	=+>()		判定
No	機器名称	立5入り 有無	開口部養生	連続 監視	服装管理	最終 異物	評価	△: 否定できない ○: 可能性なし
61	3 A 蒸気発生器タービン動補助給水流量調節弁 (HCV-3715)	無	0	(封印)	0	確認	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
62	3 B 蒸気発生器タービン動補助給水流量調節弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
63	(HCV-3725) 3 C 蒸気発生器タービン動補助給水流量調節弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
64	(HCV-3735) 3 A 蒸気発生器水張制御弁(LCV-3710)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
65	3 B蒸気発生器水張制御弁(LCV-3720)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
66	3 C 蒸気発生器水張制御弁(LCV-3730)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
67	蒸気発生器水張りポンプ(吐出フランジ)	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
68	3 A タービン動主給水ポンプ出口逆止弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
69	3 Bタービン動主給水ポンプ出口逆止弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
70	3 電動主給水ポンプ出口逆止弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
71	3 Aタービン動主給水ポンプ出口弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
72	3 Bタービン動主給水ポンプ出口弁	無無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
			0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
73	3 電動主給水ポンプ出口弁	無					物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	
74	3 A 6 L—9給水入口弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
75	3 B 6ヒータ給水入口弁	無 ———	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
76	3 A 6ヒータ給水出口弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
77	3 B 6ヒータ給水出口弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
78	3 A 主給水流量制御弁前弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
79	3 B主給水流量制御弁前弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
80	3 C 主給水流量制御弁前弁	無	0	0	0	0	物を混入させることはない。	0
81	3 A 主給水流量制御弁後弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
82	3 B 主給水流量制御弁後弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
83	3 C 主給水流量制御弁後弁	無	0	0	0	0	開口部養生か6最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
84	3 A 主給水逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
85	3 B主給水逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
86	3 C 主給水逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異 物を混入させることはない。	0
87	3 A 主給水隔離弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
88	3 B 主給水隔離弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異 物を混入させることはない。	0
89	3 C主給水隔離弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
90	3 A主給水逆止弁バランス弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
91	3 B主給水逆止弁バランス弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
92	3 C主給水逆止弁バランス弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
93	3 A主給水隔離弁バランス弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
94	3 B主給水隔離弁バランス弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
95	3 C主給水隔離弁バランス弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
96	3A蒸気発生器主給水流量オリフィス	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異 物を混入させることはない。	0
97	3B蒸気発生器主給水流量オリフィス	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0

		人の	(0:	異物 : 実施 △	管理 : 否定でき	ない)		判定
No	機器名称	立5入り 有無	開口部養生	連続 監視 (封印)	服装管理	最終 異物 確認	評価	△ : 否定できない ○ : 可能性なし
98	3C蒸気発生器主給水流量オリフィス	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
99	高圧給水加熱器後主給水ヘッダ閉止フランジ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
100	3 脱気水SG供給逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
101	3 脱気水 S G 供給元弁	無	0	0	0	Δ	制定証人とどることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
102	3 4 A 脱気純水フィルタ出口弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
103	3 4 B 脱気純水フィルタ出口弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
104	3 4 脱気純水フィルタ出口逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
105	脱気純水フィルタ出口流量調節弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
106	3 B—T D F W B P (d P I A – 5 2 1 0 B)低圧側元弁	無	0	0	0	Δ	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
107	3 B─T D F W P 出入口 d P I - 5 2 1 8 ⇔5 2 2 0 B 低圧側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
108	3 B—T D F W B P 入口圧力計元弁(P I - 5 2 1 6 B)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
109	3 B一T D FWB Pケーシングベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ	0
110	3 B―TDFWBPケーシングドレン弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
111	3B-T/DFWPウオーミング止め弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
112	3B―TDFWPウォーミング弁	無	0	0	0	Δ	制工部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
113	3 B—T D F W P 出入口 d P I − 5 2 1 8 ⇔5 2 2 0 B 高圧側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
114	3 B―T D F W B P出口ベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
115	3 B—TDFWP入口流量計上流側元弁 (FT-5224B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
116	3 B—TDFWP入口流量計下流側元弁 (FT-5224B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
117	3B一TDFWP入口流量計上流側元弁 (FT-5226B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
118	3 B—TDFWP入口流量計下流側元弁 (FT-5226B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
119	3 B — T D F W P 吸込圧力計元弁(P I — 5 2 3 0 B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
120	3 B— F W P バランス逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
121	3 B―TDFWPケーシングドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
122	3 B—T D F W P 吐出圧力計元弁(P I — 5 2 3 4 B L)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
123	3 B—TDFWP吐出圧力計元弁(PT- 5 2 3 4 B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
124	3 B—T D F W P 吐出圧力計元弁(P T — 5 2 3 6 B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ

		人の	(0:		管理 否定でき	おい)		判定
No	機器名称	立5入り 有無	開口部養生	連続 監視 (封印)	服装管理	最終 異物 確認	評価	△ : 否定できない ○ : 可能性なし
125	3 B―TDFWPミニマムフローFT-523 8 B上流側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。た だし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ せることはない。	0
126	3 B—TDFWPミニマムフローFT-523 8 B下流側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
127	3 B—TDFWPミニマムフローFT-524 0 B上流側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
128	3 B—TDFWPミニマムフローFT-524 0 B下流側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
129	3 Bタービン動主給水ポンプミニマムフロー制御 弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
130	3 B―T D FWP出口ブロー元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
131	3 FWP出口ヘッダ圧力計元弁(PT – 52 48)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
132	3 FWP出口ヘッダブロー元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
133	3 FWPウォーミング元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
134	3 A—T D F W B P(d P I A – 5 2 1 0 A)低圧側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
135	3A―TDFWP出入口dPI-5218 ⇔5220A低圧側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
136	3 A—TDFWBP入口圧力計元弁(PI 5 2 1 6 A)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
137	3 A一TDFWBPケーシングベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
138	3 A―TDFWBPケーシングドレン弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
139	3A-TDFWPウォーミング止め弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
140	3A―TDFWPウォーミング弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
141	3A―TDFWP出入口dPI-5218 ⇔5220A高圧側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
142	3A―TDFWBP出口ベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
143	3 A一TDFWP入口流量計上流側元弁 (FT-5224A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
144	3 A一TDFWP入口流量計下流側元弁 (FT-5224A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
145	3A―TDFWP入口流量計上流側元弁 (FT-5226A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
146	3 A一TDFWP入口流量計下流側元弁 (FT-5226A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。た だし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ せることはない。	0

		人の	(0	異物 : 実施 △	管理 : 否定でき	おい)		判定
No	機器名称	立5入り 有無	開口部養生	連続 監視 (封印)	服装管理	最終 異物 確認	評価	△:否定できない ○:可能性なし
147	3 A一TDFWP吸込圧力計元弁(PI- 5 2 3 0 A)	無	0	(±11p)	0		開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
148	3 A―FWPバランス逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
149	3 A一TDFWPケーシングドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
150	3 A — T D F W P 吐出圧力計元弁(P I — 5 2 3 4 A L)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
151	3 A — T D F W P 吐出圧力計元弁(P T — 5 2 3 4 A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
152	3 A—TDFWP吐出圧力計元弁(PT- 5 2 3 6 A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
153	3 A―TDFWPミニマムフローFT-523 8 A上流側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
154	3 A — T D F W P ミニマムプロー F T ー 5 2 3 8 A 下流側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
155	3 A—T D F W P ミニマムフロー F T – 5 2 4 0 A上流側元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
156	3 A—T D F W P ミニマムフロー F T – 5 2 4 0 A 下流側元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
157	3 A タービン動主給水ポンプミニマムフロー制御 弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
158	3 A―T D F W P 出口ブロー元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
159	3 M D F W B P 吸込ストレーナ d P I A – 5 2 1 1 低圧側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
160	3A-MDFWBP入口ストレーナ後プロー弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
161	3 M D F W B P 吸込ストレーナ d P I A – 5 2 1 2 低圧側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。ただし、T3-23定検の分解点検においては、ファイバースコープにて最終異物確認を実施した。	Δ
162	3B-MDFWBP入口ストレーナ後ブロー弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。た だし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ せることはない。	0
163	3 M D F W B P 入口圧力逃し逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
164	3 M D F W B P 出入口差圧 d P T − 5 2 2 1 ⇔ 5 2 2 3 低圧側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
165	3 M D F W B P 吸込圧力計元弁(P I – 5 2 1 7)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
166	3 M D F W B Pケーシングベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
167	3MDFWBPケーシングブロー弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
168	3 MDFWPウォーミング弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
169	3 M D F W B P 出入口差圧 d P T − 5 2 2 1 ⇔ 5 2 2 3 高圧側元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
170	3 M D F W B P 出口ベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0

		人の	(0:	異物 : 実施 △	管理 : 否定でき	ない)		判定
No	機器名称	立5入り 有無	開口部 養生	連続 監視 (封印)	服装管理	最終 異物 確認	評価	△ : 否定できない ○ : 可能性なし
171	3 M D F W P 入口流量計上流側元弁(F T – 5 2 2 5)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
172	3 M D F W P 入口流量計下流側元弁(F T - 5 2 2 5)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
173	3 M D F W P 入口流量計上流側元弁(FT -5227)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
174	3 M D F W P 入口流量計下流側元弁(F T - 5 2 2 7)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
175	3 M D F W P 吸込圧力計元弁(P I - 5 2 3 1)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
176	3MDFWPバランス逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
177	3 MDFWPケーシングドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
178	3 M D F W P 吐出圧力計元弁(P I - 5 2 3 5 L)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
179	3 M D F W P 吐出圧力計元弁(P T – 5 2 3 5)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
180	3 M D F W P ミニマムフロー流量計上流側元弁 (F T - 5 2 3 9)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
181	3 M D F W P ミニマムフロー流量計下流側元弁 (F T – 5 2 3 9)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
182	3 M D F W P ミニマムフロー流量計上流側元弁 (F T – 5 2 4 1)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
183	3 M D F W P ミニマムフロー流量計下流側元弁 (F T - 5 2 4 1)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
184	3 電動主給水ポンプミニマムフロー制御弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
185	3 A 6ヒータ入口給水ブロー元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
186	3A6ヒータ出口給水ベント元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
187	3 A 6ヒータ出口給水圧力計元弁(P I ー 5 2 5 0 A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
188	3 A 6ヒータ出口給水ブロー元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
189	3 B 6ヒータ入口給水ブロー元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
190	3 B 6 ヒータ出口給水圧力計元弁(P I ー 5 2 5 0 B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
191	3B6ヒータ出口給水ベント元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ

特別 特別 特別 特別 日本			異物管理 人の (○:実施 △:否定できない)			判定			
93 3 S G M P P D D P D P D P D P D P D P D P D P	No	機器名称			監視		異物	評価	△ : 否定できない ○ : 可能性なし
33 S G M P 人口に1957分と人寿 類 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	192	3 B 6ヒータ出口給水ブロー元弁	無	0		0		終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ	0
194 195 3 S G M P P P D D D D D D D D D D D D D D D D	193	3SGMP入口ヒドラジン注入弁	無	0	0	0	Δ	終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物	Δ
3 S G M P P P M M F D M F D M M M M M M M M M M M M M	194	3SG水張ポンプ入口ブロー弁	無	0	0	0	0		0
197 3 S G M P P か	195		無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物	Δ
197 3 5 GM P P - シングペント弁	196	3SGMPケーシングドレン元弁	無	0	0	0	0		0
188 35 GM P性出在力計元弁(PT-525 無	197	3 SGMPケーシングベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。た だし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ	0
199	198		無	0	0	0	Δ	終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物	Δ
201 35 G M P 出口回収プロー弁	199		無	0	0	0	Δ	終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物	Δ
201 3 S G M P 出口回収プロー弁	200	3SG水張ポンプ出口ブロー元弁	無	0	0	0	0		0
202 3 脱気水S / G供給管プロー元弁	201	3 S G M P 出口回収ブロー弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
204 3 S M S A K S / G 供給に下ラン注入弁	202	3脱気水S/G供給管ブロー元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
204 3 S G M P 出口流量計上流側元弁(F T − 無 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	203	3脱気水S/G供給ヒドラジン注入弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
205 3 S G M P 出口流量計下流側元弁(F T 一 無	204	3SGMP出口流量計上流側元弁(FT- 5259)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ	0
10 3 - 6 と - 今出口へ夕給水ヴンカンク元弁 無	205	3 S G M P 出口流量計下流側元弁(F T — 5 2 5 9)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。た だし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ	0
207 3 - 6ヒ-9出口へ99給水ブロー元弁	206	3 – 6ヒータ出口ヘッダ給水サンプリング元弁	無	0	0	0	0		0
3 主給水へッダ圧力計元弁(PT-5 2 5 無	207	3 – 6ヒータ出口ヘッダ給水ブロー元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。た だし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ	0
209 3 主給水ペッタ圧力発信器第1元弁 (PT-370・3701) 無 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	208		無	0	0	0	Δ	終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物	Δ
211 3 A 主給水流量制御弁入口配管ドレン元弁 無	209		無	0	0	0	Δ	終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物	Δ
212 3 A 主給水流量制御弁出口配管ドレン元弁 無	210	3 給水サンプリング装置行き第 1 元弁	無	0	0	0	0		0
212 3 A 主給水流量制御弁出口配管ドレン元弁 無	211	3 A 主給水流量制御弁入口配管ドレン元弁	無	0	0	0	0		0
3 A 蒸気発生器主給水パイパス流量発信器	212	3 A 主給水流量制御弁出口配管ドレン元弁	無	0	0	0	0		0
3 A 蒸気発生器主給水ババス流量発信器	213		無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
3 A 主給水パイパス流量制御弁入口配管ドレン元弁 10 11 12 13 14 14 15 15 15 15 15 15	214	3 A蒸気発生器主給水バイパス流量発信器	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
3 3 名主給水パイパス流量制御弁出口配管ドレ 無 ○ ○	215	3 A主給水バイパス流量制御弁入口配管ドレ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
217 3 A 蒸気発生器主給水圧力発信器第1元弁 (P T - 3 7 1 2) 無 ○ 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。 218 3 A 蒸気発生器水張制御弁入口配管ドレン 元弁 無 ○ 同口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。 219 3 A 蒸気発生器水張制御弁出口配管ドレン 元弁 無 ○ 回期口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。 220 3 B 主給水流量制御弁入口配管ドレン元弁 無 ○ 回期口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	216	3 A主給水バイパス流量制御弁出口配管ドレ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
218 3 A 蒸気発生器水張制御弁入口配管ドレン 無	217	3 A 蒸気発生器主給水圧力発信器第1元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
219 3 A 蒸気発生器水張制御弁出口配管ドレン 無	/ I X I	3 A蒸気発生器水張制御弁入口配管ドレン	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
元弁 物を混入させることはない。	219	3 A蒸気発生器水張制御弁出口配管ドレン	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
物が足 んきせんごとはない								開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
閉口33茶生から是終異物施烫まで適宜宝施し、アイド) 異	-								0

		人の	(0.		管理 : 否定できない) 		判定	
No	機器名称	立5入り 有無	開口部養生	連続 監視	服装管理	最終 異物	評価	△: 否定できない ○: 可能性なし
222	3 B 蒸気発生器主給水バイパス流量発信器	無	0	(封印)	0	確認	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
223	(仮設)上流側第1元弁 3 B 蒸気発生器主給水バイパス流量発信器 (仮設)下流側第1元弁	無	0	0	0	0	物を定入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
224	3 B主給水バイパス流量制御弁入口配管ドレン元弁	無	0	0	0	0	例を庇入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
225	3 B主給水バイパス流量制御弁出口配管ドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
226	3 B 蒸気発生器主給水圧力発信器第 1 元弁 (PT-3722)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
227	3 B蒸気発生器水張制御弁入口配管ドレン 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
228	3 B 蒸気発生器水張制御弁出口配管ドレン 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
229	3 C主給水流量制御弁入口配管ドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
230	3 C主給水流量制御弁出口配管ドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
231	3 C 蒸気発生器主給水バイパス流量発信器 (仮設) 上流側第 1 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
232	3 C 蒸気発生器主給水バイパス流量発信器 (仮設) 下流側第1元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
233	3 C主給水バイパス流量制御弁入口配管ドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
234	3 C 主給水バイパス流量制御弁出口配管ドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
235	3 C 蒸気発生器主給水圧力発信器第1元弁 (PT-3732)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
236	3 C 蒸気発生器水張制御弁入口配管ドレン 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
237	3 C 蒸気発生器水張制御弁出口配管ドレン 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
238	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 1元弁(FT-460)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
239	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 1元弁(F T – 4 6 1)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
240	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 上流側第 1 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
241	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 下流側第1元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
242	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 1元弁(FT-461)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
243	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 1元弁(F T – 4 6 0)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
244	3 A主給水ラインドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
245	3 A主給水ブローラインドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
246	3 B蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 1元弁(FT-470)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
247	3 B蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 1元弁(FT-471)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
248	3 B蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 上流側第1元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
249	3 B蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 下流側第1元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
250	3 B蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 1元弁(FT-471)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
251	3 B 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 1元弁(FT-470)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
252	3 B主給水ラインドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
253	3 B主給水ブローラインドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
254	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 1元弁(F T – 4 8 0)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
255	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 1元弁(F T – 4 8 1)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異 物を混入させることはない。	0
256	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 上流側第 1 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
257	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 下流側第1元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
258	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 1元弁(F T – 4 8 1)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
259	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 1元弁(F T – 4 8 0)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
260	3 C 主給水ラインドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0

			異物管理 (○:実施 △:否定できない)					判定
No	機器名称	立5入り 有無	開口部養生	連続 監視 (封印)	服装管理	最終 異物 確認	評価	△:否定できない ○:可能性なし
261	3C主給水ブローラインベント元弁	無	0	O	0	O	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
262	3C主給水ブローラインドレン元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
263	3・4 脱気純水フィルタ差圧計第2元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
264	3・4 脱気純水フィルタバイパス弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異	0
265	3 4 脱気水流量計入口元弁	無	0	0	0	Δ	物を混入させることはない。 開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
266	3 4 脱気水流量計出口元弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
267	3・4 脱気純水送水管ベント弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異 物を混入させることはない。	0
268	3・4 脱気純水送水管ブロー弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
269	4原子炉補機冷却水サージタンク脱気水補給 弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
270	4-1次系純水タンク入口積算流量計入口弁 (FIM-1704)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
271	4-1次系純水タンク入口積算流量計バイパス弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
272	3・4 脱気純水送水管ブロー弁	無	0	0	0	Δ	間口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時車直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
273	3・4 脱気純水送水管ベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
274	3・4 脱気純水送水管ブロー弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
275	3 4 脱気純水送水管ベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
276	3原子炉補機冷却水サージタンク脱気水補給 弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
277	3 4 脱気純水送水管プロー弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
278	3-1次系純水タンク入口積算流量計入口弁 (FM-1704)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
279	3 – 1 次系純水タンク入口積算流量計バイパ ス弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
280	3 B—T D F W P 吐出圧力計弁(P I – 5 2 3 4 B L)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
281	3 B—TDFWP吐出圧力計弁(PT-5 2 3 4 B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
282	3 B—T D F W P 吐出圧力計弁(P T – 5 2 3 6 B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
283	3 B—TDFWPミニマムフローFT-523 8 B上流側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
284	3 B—TDFWPミニマムフローFT-523 8 B下流側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
285	3 B—TDFWPミニマムフローFT-524 0 B上流側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0

			(0:	異物 : 実施 △	管理 : 否定でき	ない)		判定
No	機器名称	立5入り 有無	開口部養生	連続 監視 (封印)	服装管理	最終 異物 確認	評価	△ : 否定できない ○ : 可能性なし
286	3 B—T D FW Pミニマムフロー F T – 5 2 4 0 B 下流側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最 終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。た だし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入さ せることはない。	0
287	3 B―TDFWPミニマムフローブロー元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
288	3 FWP出口ヘッダ圧力計弁(PT – 5 2 4 8)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
289	3 A—T D F W P 吐出圧力計弁(P I – 5 2 3 4 A L)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
290	3 A — T D F W P 吐出圧力計弁(P T — 5 2 3 4 A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
291	3 A — T D F W P 吐出圧力計弁(P T — 5 2 3 6 A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
292	3 A—T D F W P ミニマムフロー F T ー 5 2 3 8 A上流側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
293	3 A — T D F W P ミニマムフロー F T – 5 2 3 8 A 下流側弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
294	3 A—T D F W P ミニマムフロー F T – 5 2 4 0 A上流側弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
295	3 A—T D F W P ミニマムフロー F T – 5 2 4 0 A下流側弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
296	3 A―TDFWPミニマムフローブロー元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
297	3 M D F W P 吐出圧力計弁(P I - 5 2 3 5 L)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
298	3 M D F W P 吐出圧力計弁(P T — 5 2 3 5)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
299	3 M D F W P ミニマムフロー流量計上流側弁 (F T – 5 2 3 9)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
300	3 M D F W P ミニマムフロー流量計下流側弁 (F T – 5 2 3 9)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
301	3 M D F W P ミニマムフロー流量計上流側弁 (F T – 5 2 4 1)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
302	3 M D F W P ミニマムフロー流量計下流側弁 (F T – 5 2 4 1)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
303	3 MDFWPミニマムフローブロー元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
304	3A6ヒータ入口給水ブロー弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
305	3A6ヒータ出口給水ベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
306	3 A 6ヒータ出口給水圧力計弁(P I – 5 2 5 0 A)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
307	3B6ヒータ入口給水ブロー弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
308	3 B 6 ヒータ出口給水圧力計弁(P I – 5 2 5 0 B)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ

	横器名称			まない)		判定		
No	機器名称		開口部養生		服装管理	最終 異物 確認	評価	丹 足 △:否定できない ○:可能性なし
309	3 B 6ヒータ出口給水ベント弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
310	3 B 6ヒータ出口給水ブロー弁	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
311	3 S G M P 吐出圧力計弁(P I - 5 2 5 8 L)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
312	3 S G M P 吐出圧力計弁(P T – 5 2 5 8)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
313	3脱気水S/G供給ヒドラジン注入管ブロー元 弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
314	3 脱気水 S G供給ヒドラジン注入逆止弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
315	3SGMP出口流量計上流側弁(FT-5 259)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
316	3SGMP出口流量計下流側弁(FT-5 259)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があるが。ただし、流入方向がSG側ではないためSGへ異物を混入させることはない。	0
317	3 - 6ヒータ出口ヘッダ給水サンプリング弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
318	3主給水ヘッダ圧力計弁(PT-5252)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
319	3 主給水ヘッダ圧力発信器第 2 元弁(P T ー 3 7 0 0・3 7 0 1)	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物 混入の可能性は否定できない。	Δ
320	3 給水サンプリング装置行き第2元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
321	3 A 蒸気発生器主給水圧力発信器第2元弁 (PT-3712)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
322	3 B蒸気発生器主給水圧力発信器第2元弁 (PT-3722)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
323	3 C 蒸気発生器主給水圧力発信器第 2 元弁 (PT-3732)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
324	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 2元弁(F T - 4 6 0)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
325	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 2元弁(FT-461)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
326	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 上流側第 2 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
327	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 下流側第 2 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
328	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 2元弁(FT-461)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
329	3 A 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 2元弁(FT-460)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
330	3 B 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 2元弁(FT-470)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
331	3 B 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 2元弁(F T – 4 7 1)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
332	3 B 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 上流側第 2 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
333	3 B 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 下流側第 2 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
334	3 B 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 2元弁(F T – 4 7 1)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
335	3 B 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 2元弁(F T – 4 7 0)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
336	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 2元弁(F T – 4 8 0)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
337	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器上流側第 2元弁(FT-481)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
338	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 上流側第 2 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
339	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器(仮設) 下流側第 2 元弁	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
340	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 2元弁(FT-481)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0

添付資料-31(13/13)

	No 機器名称		異物管理 (○:実施 △:否定できない)			ない)		判定
No			開口部養生	連続 監視 (封印)	服装管理	最終 異物 確認	評価	△ : 否定できない ○ : 可能性なし
341	3 C 蒸気発生器主給水流量発信器下流側第 2元弁(F T - 4 8 0)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
342	A -タービン動主給水ブースタポンプ入口スト レーナ	有	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。ただし、T3-23定検の分解点検においては、ファイバースコープにて最終異物確認を実施した。	Δ
343	B ータービン動主給水ブースタポンプ入口スト レーナ	有	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。ただし、T3-23定検の分解点検においては、ファイバースコープにて最終異物確認を実施した。	Δ
344	電動主給水ブースタポンプ入口ストレーナ	有	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。ただし、T3-23定検の分解点検においては、ファイバースコープにて最終異物確認を実施した。	Δ
345	電動主給水ブースタボンプ入口ストレーナ	有	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。ただし、T3-23定検の分解点検においては、ファイバースコープにて最終異物確認を実施した。	Δ
346	蒸気発生器水張りポンプ入口ストレーナ	無	0	0	0	Δ	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しているが、最終確認時垂直管部で目視確認が困難な範囲があり、異物混入の可能性は否定できない。	Δ
347	脱気純水フィルタ	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
348	主給水ライン配管修繕箇所	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施しており、異物を混入させることはない。また、垂直配管に対しても異物が落下しない養生を採用しており異物を混入させることはない。	0
349	3-M/DFWPミニマムフロー流量計オリフィスフラン ジ(FE-5239)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
350	3A-T/DFWPミニマムフロー流量計オリフィスフランジ(FE-5238A)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0
351	3B-T/DFWPミニマムフロー流量計オリフィスフランジ(FE-5238B)	無	0	0	0	0	開口部養生から最終異物確認まで適宜実施してており、異物を混入させることはない。	0

(第23回) 定期検査時に開放点検を実施した機器 (SG水張系統) 前回 高浜3号機

SG水張系統:脱気器~SG水張制御弁の範囲を前提条件とする。

工事件名	開放点検機器	最終異物確認時に目視 確認が困難な範囲
2次系熱交換器他定期点検工事	脱気器タンク	有
2次系大型弁定期点検工事	対象なし	
2次系一般弁定期点検工事	3 C蒸気発生器水張制御弁前弁 (FW-507C)	なし (水平)
2次系一般弁フランジ部定期点検工事	対象なし	_
2次系横型ポンプ定期点検工事	対象なし	
主要配管修繕工事	対象なし	Ţ

異物混入の可能性検討

(2次系一般弁(垂直設置弁)分解点検作業方法)

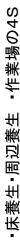
2. 分解

分解後は直ちに弁箱のシート養生を実施するため弁箱内に異物

を落下させる可能性はない。

・弁箱シート養生、異物管理シール貼り付けを実施。

一準備







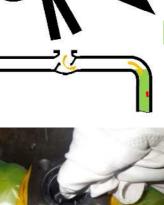


※3-1-上級例

3. 手入れ

・ウエスは使用後再使用している場合があること、他の さらに、周辺で別作業により端材が発生する可能性が 確実に除去されなかった場合には開放作業時の開口 工具類と同じ工具袋内に保管し運搬されていること、 あることから、異物が付着する可能性があり、作業前 にウエスに付着物が無いことを確認しているものの 部から混入した可能性は否定できない。





※35時機例

確認できないエリア

4 組立 復旧

弁箱内部および弁蓋側(弁体・弁棒含む)の異物確認を実施する (関電(定検管理員)立会)

取り付けられた弁については、異物混入後落下した場合、最終 パイロットミラーにて上流側、下流側とも確認するが、垂直管に 異物確認時点では目視確認が困難な範囲となり、異物混入の 可能性は完全には否定できない。

・復旧時は作業責任者、品管責任者、定検管理員が異物混入防止の観点で連続監視しているため異物混入時は発見が可能である。

異物混入の可能性検討

(タービン動 土給 水ブースタポンプ 入口ストレーナ作業状況)

タービン動主給水ブースタポンプ 入口ストレーナ作業方法

ストレーナ蓋を開放し、中のこし筒を引き抜くとタービン動主給水ポンプ吸い込み側の開口があるため、異物落下防止としてビニールシートにて養生を行う。

- ①ストレーナ開放時は、作業員が監視しているため、異物落下の可能性は低い
- ②作業員がストレーナ内部に入り異物落下防止用のビニールシートで養生を行うが、作業服、靴等に付着していた場合には、異物を落下させる可能性は否定できない。
- ③ストレーナ内部に養生が完了すれば、内部の点検手入れ、清掃を行う。養生シートにより作業服、靴等に付着した異物を落下させる可能性は低い。

作業完了後、養生シートを撤去し、異物確認を行うが、配管内部に落下した異物を確認することが困難な箇所があるため、異物残留を完全には否定できたい。







| [作業に伴う異物管理方法] | 作業は、ストレーナ開放後一人が作業監視、一人が点検清掃作業を | 行う二人体制で実施する。 ストレーナ内部に入る前に作業に不要な物を持ち込まない、作業服、 靴等に付着物がないことを本人が確認し、作業を開始する。

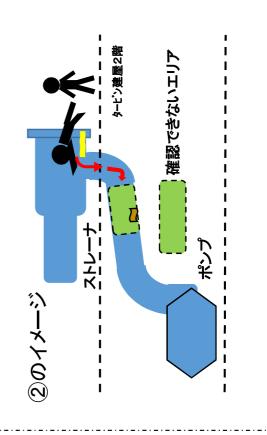
(本人が目視できない箇所に異物が付着している可能性は否定できない)

清掃作業中発見したスラッジ等は、都度監視人へ渡し、異物残留とならないようにする。

清掃作業終了後は、ストレーナ蓋を仮閉止し(ボルト止め)、異物 混入防止を図る。 こし筒清掃作業完了後、作業服、靴等に付着物がないことを本人が 確認し、ストレーナ内配管他の最終異物確認を行う。

こし筒を挿入する。(人の立入なし)

こし筒挿入後、作業服、靴等に付着物がないことを本人が確認し、 こし筒内の最終異物確認を実施し、ストレーナ蓋を閉止する。



異物混入の可能性検討 (脱気器タンク作業状況)

脱気器タンク作業方法

マンホール蓋を開放し、タンク内部に入り、内部には蒸気発生器水張ポンプ**吸い込み側の開口があるため、異物落下 防止として蓋にて養生する**。

- ①作業員がタンク内部養生を行うが、作業服、靴等に付着していた場合には、異物を落下させる可能性は否定できない。
- ②養生が完了すればタンク内部の点検、清掃を行う。養生蓋により作業服、靴等に付着した異物を落下させる可能性は低い。

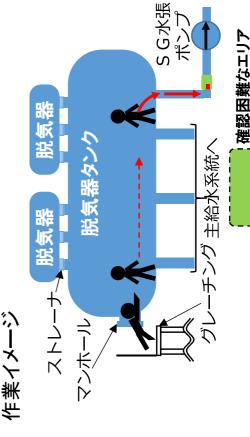
ボース・ハボが、キャイ・フェット・アンドゥ・アンドルでです。このできまたではできる。 作業完了後、養生蓋を撤去し、脱気器タンク内部の異物 確認を行うが、蒸気発生器水張ポンプ吸い込み配管内部 に落下した異物を確認することが困難な箇所があるため、 異物残留を完全には否定できない。



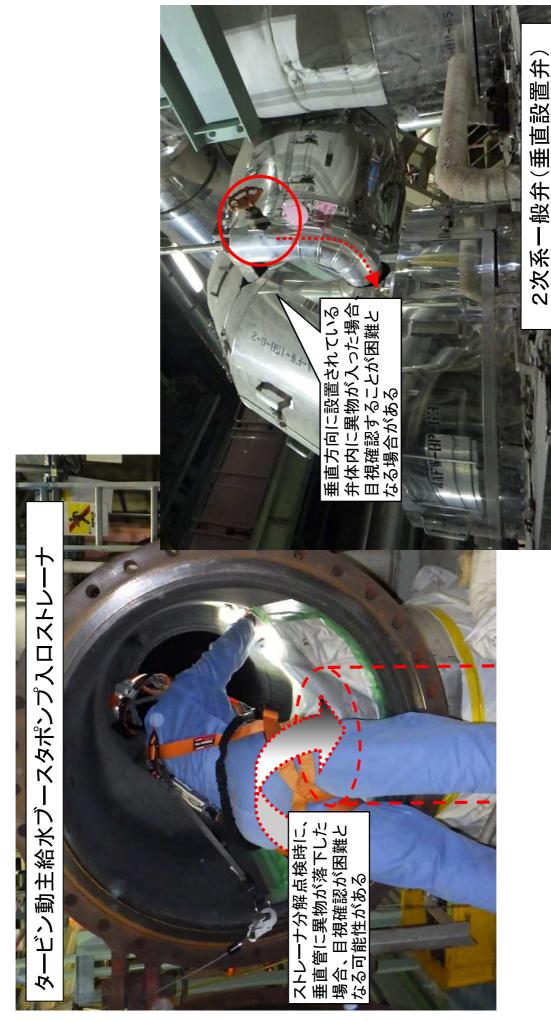
[作業に伴う異物管理方法]

- 脱気器タンク内部作業時はマンホール部に監視人 たることに、 ボーボ による
- を配置し、常時監視する。 ・脱気器タンク内への立ち入り者、持ち込み品は最小 限とする。
 - 持ち込み物は確実に持ち出したことを確認する。
- 脱気器タンク内部清掃等作業前には内部の養生を行う。
- ・脱気器タンクマンホール開放期間中は、マンホールを仮蓋にて仮閉止し、異物管理を行う。
- すべての作業完了後内部の異物確認を行いマンホールを閉止する。

(作業服、靴等に異物が付着している可能性は否定 できない)



異物混入の可能性検討 (異物確認が困難となるケースの例)



減肉した伝熱管の評価

減肉した伝熱管について、以下のとおり、強度および耐震性の観点から破損しない ことを確認した。

1. 強度

国PJ「蒸気発生器信頼性実証試験」((財)発電用熱機関協会、昭和50年度~昭和55年度)では、局部減肉を有する伝熱管の内圧強度評価手法を確立するため、内圧による高温破壊試験を実施している。その試験結果から導出された内圧破断評価式を用いて、運転中および事故時を包絡する内外差圧による破断圧力を算出した。

得られた破断圧力について、通常運転時および事故時の最大内外差圧に対する裕度を確認することにより、減肉管の強度を評価した。

その結果、破断圧力は33.84MPaであり、通常運転時および事故時の最大内外 差圧 に対し、十分な裕度があることを確認した。

本評価式は、過去の高浜発電所3,4号機 蒸気発生器伝熱管の旧振止め金具による局部減肉の特殊設計施設認可申請においても用いられており、下式にて表される。

$$P_B = \sigma_f \frac{t}{R} \left(\frac{1 - a/t}{1 - a/t \cdot 1/m} \right)$$

<計算条件>

P_B: 局部減肉を有する伝熱管の破断圧力 (MPa)

σ_f: インコネル 600 合金の流動応力=343.8MPa (@361.3℃)

t: 板厚=

R: 平均半径=10.48mm

a:減肉深さ= (= ×0.56)

m: Folias のバルジ係数 (= $(1+1.05 \cdot c^2/R/t)^{-1/2}$)

2c: 減肉幅=5mm

表 減肉した伝熱管の強度評価結果

減肉深さ (%)* ¹	破断圧力 Pc(MPa)	事故時を包絡 する作用内外差圧 (MPa) * ²	裕度
56	33.84		

^{*1} 最大減肉深さのC-SG(X38, Y3)で代表

^{*2} 設計基準事故時および重大事故等時を包絡する内外差圧

減肉した伝熱管の評価

2. 耐震性

減肉を有する伝熱管の耐震性について、次のとおり評価した。

- ・既工認*3の基準地震動 Ss による地震力および伝熱管全長モデル(施栓管の評価と同様)*4から、伝熱管直管部(管支持板部)に作用する力(部材力)を算出
- ・保守的に一様外面減肉と仮定し、伝熱管の断面積を減じた上で部材力から発 生応力および疲労累積係数を算出し、許容値に対する裕度を確認
 - *3 既工認添付資料 13-17-3-2-2 「蒸気発生器内部構造物の耐震計算書」 (原規規発第 1508041 号、平成 27 年 8 月 4 日認可)
 - *4 高浜発電所3,4号機既工認(新規制基準工認)補足説明資料「高浜発電所第3号機耐震性に関する説明書に係る補足説明資料 蒸気発生器伝熱管の評価について関西電力株式会社 平成27年7月」

その結果、今回認められた減肉を考慮しても、発生応力および疲労累積係数に十分な裕度があること確認した。

1	例りした四派日の同及江		
応力分類	発生応力*5	許容値	裕度
	および疲労累積係数		
一次一般膜応力	202 MPa	334 MPa	
膜応力+曲げ応力	205 MPa	434 MPa	
一次+二次応力	156 MPa	492 MPa	
疲労累積係数	0.011	1	

表 減肉した伝熱管の耐震性評価結果

^{*5} 最大減肉深さのC-SG(X38, Y3)で代表

減肉した伝熱管の評価

3. 構造健全性

「原子力規制検査における個別事項の安全重要度評価プロセスに関するガイド」付属書1「出力運転時の指摘事項に対する安全重要度評価ガイド」の別紙1「発生防止のスクリーニングに関する質問」では、伝熱管に対するスクリーニング基準が次のとおり設定されている。本資料では、今回減肉が認められた伝熱管が当該基準を満足するか確認した結果を示す。

<ガイド抜粋>

D. 蒸気発生器伝熱管破断

1. 指摘事項は、1 つの管が、通常の全出力、安定状態操作の間、管にわたって 3 倍の 差圧を持続できない劣化した伝熱管の状態を含むか (3 Δ PNO)

確認にあたっては、上記ガイドでは減肉部の構造健全性の具体的な評価手法が規定されていないことから、同じスクリーニング基準を設ける米国の評価手法を適用した。米国では、伝熱管に異物による減肉が認められた場合の構造健全性評価はEPRIレポート「Steam Generator Management Program: Steam Generator Integrity Assessment Guidelines」 および「Steam Generator Degradation Specific Management Flaw Handbook」に基づき実施されることから、今回高浜発電所3号機で認められた減肉部の評価について、同レポートに基づき実施するようEPRIに支援を依頼した。その結果を下表に示す。

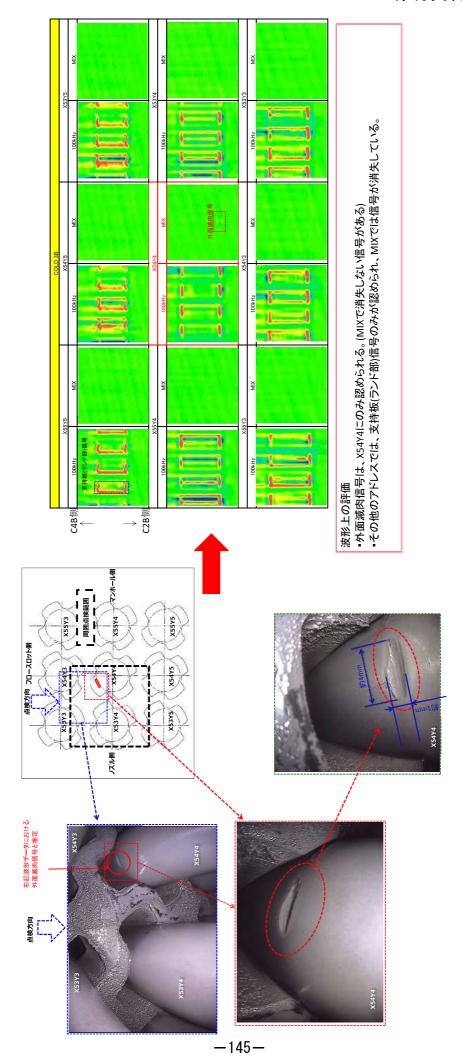
	減肉率	破断圧力	判定基準 (3ΔPN0) **2	結果
B-SG	32%	6,673.2 psi		ОК
C	56%	6,601.5 psi	4,611psi	ОК
C - SG	28%	6,746.7 psi		ОК

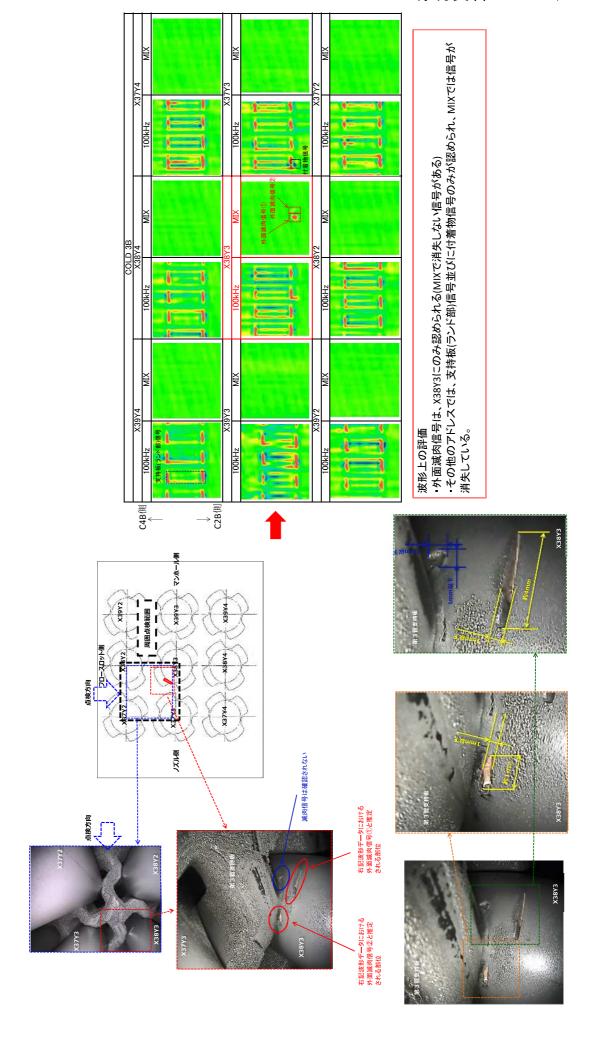
表 EPRIによる構造健全性評価結果※1

*1: Kansai Electric Power Takahama Unit 3 Tube Integrity Assessment by Foreign Object Wear, Electric Power Research Institute Steam Generator Management Program, July 21, 2020

※2:高浜3号機の前回運転サイクル実績値より設定

同表のとおり、高浜発電所 3 号機今回(第 2 4 回)定期検査において減肉が認められた伝熱管の破断圧力は 3Δ PNO を上回ることから、上記スクリーニング基準を満足することを確認した。





₹3)

œ.

ო ×

伝熱管

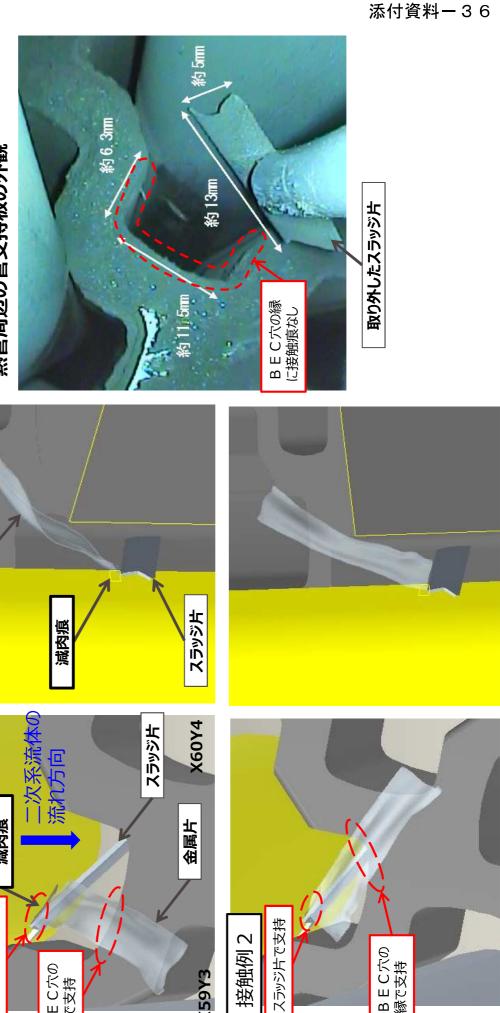
Cold側第三管支持板下面

隣接伝熱管の健全性(C-SG

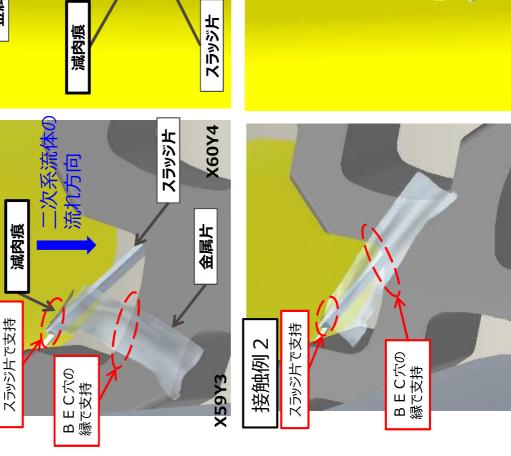
-146-

A-SGで確認した金属片について

- A-SGの金属片が前回定期検査で認められた減肉痕の位置(BEC穴下面よりも約5mm上側)で 伝熱管と接触するには、金属片が管支持板 B E C 穴の縁で支持される姿勢(接触例 1 もしくは 2)をと る必要があるが、当該BEC穴周辺に接触痕は認められていない。 A
 - 片が前回の減肉事象の原因である可能性は低いと考える。 従って、当該金属



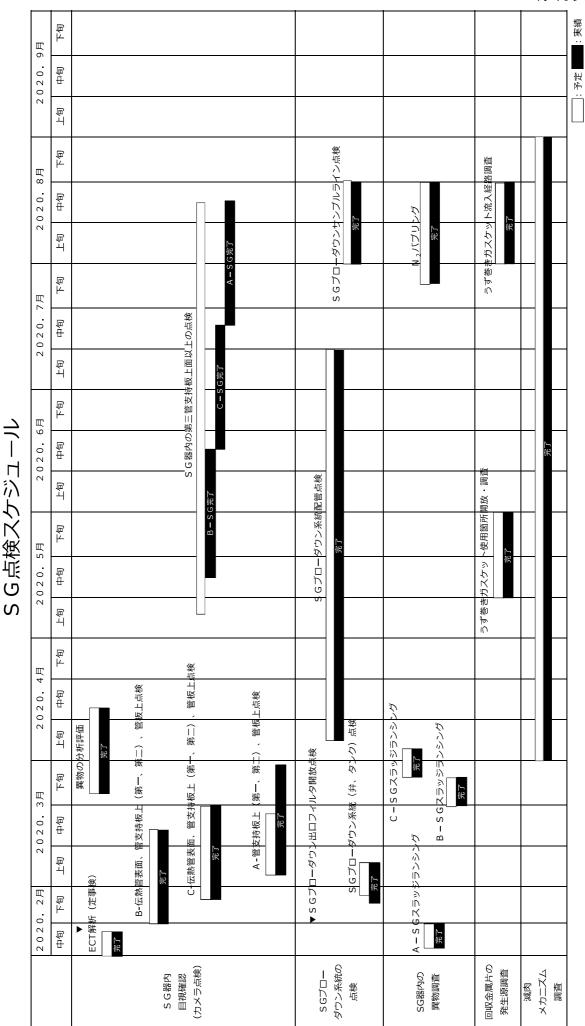
前回定期検査で減肉痕が認められた伝 熱管周辺の管支持板の外観



金属片

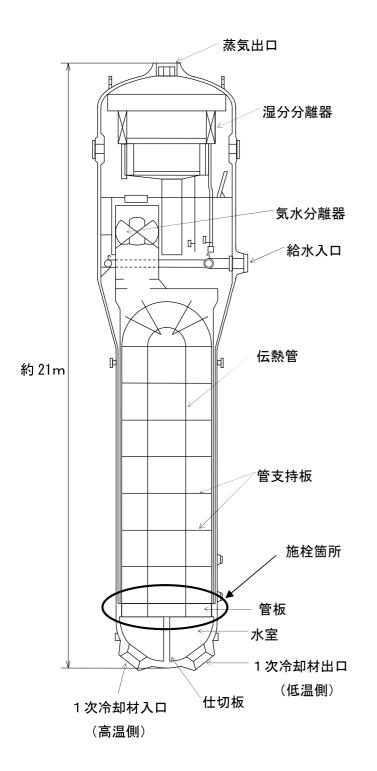
X59Y4

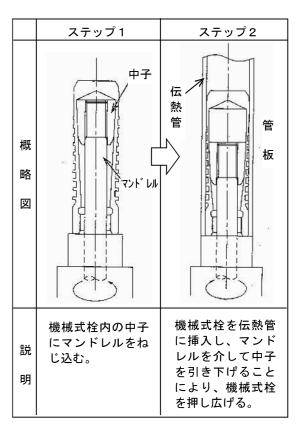
接触例 1



-148-

SG伝熱管信号指示箇所補修概要図





機械式栓の取付要領

高浜発電所3号機 SG伝熱管の補修来歴

	A-蒸気発生器 (3,382本)	B-蒸気発生器 (3,382本)	C-蒸気発生器 (3,382本)	合計 (10,146本)	施 栓 理 由 ()内は、実施した対策
使用前	0	0	1	1	製作時の傷
第4回定検 (1989.10~1990.1)	7	12	4	23	振止め金具部の摩耗減肉
第5回定検 (1991.2~5)	1	1	0	2	振止め金具部の摩耗減肉 (改良型振止め金具へ取替え)
第9回定検 (1996.3~6)	0	1	1	2	健全管の抜管調査
第12回定検 (2000.2~4)	1	3	0	4	管板拡管部応力腐食割れ
第13回定検 (2001.6~8)	5	7	5	17	管板拡管部応力腐食割れ (ショットピーニング施工)
第15回定検 (2003.12~2004.3)	94	110	107	311	旧振止め金具部の摩耗減肉検出 (新型のECT装置を適用)
第21回定検 (2012.2~2016.2)	О	0	1	1	管板拡管部応力腐食割れ
第22回定検 (2016.12~2017.6)	1	0	0	1	管板拡管部応力腐食割れ
第23回定検 (2018.8~2018.11)	1	0	1	2	C: 管板拡管部応力腐食割れ A: 微小な減肉信号
第24回定検 (2020.1~)	О	1	1	2	外面からの摩耗減肉
累積施栓本数	110	135	121	366	
[施栓率]	[3. 3%]	[4. 0%]	[3. 6%]	[3.6%]	

- ○蒸気発生器1基あたりの伝熱管本数:3,382本
- ○定検回数の下部に記載しているカッコ内の年月は、解列~並列
- 〇安全解析施栓率は10%

(伝熱管の施栓率が10%の状態において、プラントの安全性に問題がないことが確認されている)

減肉により施栓した伝熱管が隣接伝熱管へ及ぼす影響

減肉により施栓した伝熱管については、以下のとおり、伝熱管の減肉の進展性、強度および耐震性の観点から破損しないことを確認しており、他の健全伝熱管へ影響を及ぼすことはない。

1. 減肉の進展性

減肉により施栓した伝熱管(以下、「減肉伝熱管」という。)の減肉箇所近傍をカメラにより目視確認した結果、減肉箇所に異物は残留していないことを確認した。また、SG器内の異物調査により、管板上面、流量分配板上面、第一から第七管支持板上面の全ての範囲に異物が残留していないことを確認している。このため、減肉を発生させる異物は全て除去されており、減肉の進展性はない。

2. 強度

施栓後の伝熱管内は大気圧となるため、運転中および事故時には外圧(2次側から1次側への圧力)が作用する。この状態下で減肉伝熱管が耐えられる限界圧力を算出した結果、通常運転時および事故時のSG2次側最大圧力に対して裕度があることを確認したことから、減肉により施栓した伝熱管が外圧で損壊することはない。

(評価内容)

国PJ「蒸気発生器信頼性実証試験」((財)発電用熱機関協会、昭和50年度~昭和55年度)では、局部減肉を有する伝熱管の外圧強度評価手法を確立するため、外圧による高温圧壊試験を実施している。その試験結果から導出された外圧圧壊評価式を用いて、施栓後の外圧による圧壊圧力を算出した。

得られた圧壊圧力について、通常運転時および事故時の最大外圧に対する裕度を確認することにより、施栓された減肉管の強度を評価した。

その結果、圧壊圧力は 21.0MPa であり、通常運転時および事故時の最大外圧に対し、十分な裕度があることを確認した。

本評価式は、過去の高浜発電所3,4号機 蒸気発生器伝熱管の旧振止め金具による局部減肉の特殊設計施設認可申請においても用いられており、下式にて表される。

 $P_C = 0.9 \text{Sy} \cdot t / R (1.0 \text{-a/t} (-0.539 + 0.236 \sqrt{2}c - 0.0103 \cdot 2c))$

<今回の計算条件>

Pc: 局部減肉を有する伝熱管の圧壊圧力 (MPa)

Sy: インコネル 600 合金の設計降伏点=188.7MPa (@344℃)

t: 板厚=

R: 平均半径=10.48mm

減肉により施栓した伝熱管が隣接伝熱管へ及ぼす影響

a:減肉深さ= (= ×0.56)

2c:減肉幅=5mm

表 減肉を有する施栓後の伝熱管の強度評価結果

減肉深さ (%)* ¹	圧壊圧力 Pc(MPa)	事故時を包絡 する作用外圧 (MPa) *2	裕度
56	21.0		

^{*1} 最大減肉深さのC-SG(X38, Y3)で代表

3. 耐震性

基準地震動Ss条件で減肉伝熱管の耐震評価を行った結果、許容値に対して裕度があることを確認したことから、減肉伝熱管が地震で損壊することはない。

(評価内容)

減肉を有する伝熱管の耐震性について、次のとおり 評価した。

- ・既工認*3の基準地震動 Ss による地震力および伝熱 管全長モデル (右図) *4から、伝熱管直管部 (管支 持板部) に作用する力 (部材力) を算出
- ・保守的に一様外面減肉と仮定し、伝熱管の断面積を 減じた上で部材力から発生応力および疲労累積係数 を算出し、許容値に対する裕度を確認
 - *3 既工認添付資料 13-17-3-2-2 「蒸気発生器内部構造物 の耐震計算書」(原規規発第 1508041 号、平成 27 年 8月4日認可)
 - *4 高浜3,4号発電所機既工認(新規制基準工認)補足 説明資料「高浜発電所第3号機 耐震性に関する説 明書に係る補足説明資料 蒸気発生器伝熱管の評価 について 関西電力株式会社 平成27年7月」





その結果、今回認められた減肉を考慮しても、発生応力および疲労累積係数 に十分な裕度があること確認した。

^{*2} 設計基準事故時および重大事故等時を包絡する2次側圧力

減肉により施栓した伝熱管が隣接伝熱管へ及ぼす影響

	11 / の個正区の内が日の1	1017201五月 岡小日710	
応力分類	発生応力*5	許容値	裕度
	および疲労累積係数		
一次一般膜応力	152 MPa	334 MPa	2.1
膜応力+曲げ応力	161 MPa	434 MPa	2.6
一次+二次応力	156 MPa	492 MPa	3.1
疲労累積係数	0.011	1	-

表 減肉を有する施栓後の伝熱管の耐震性評価結果

4. 減肉した伝熱管の破断を想定した場合の影響

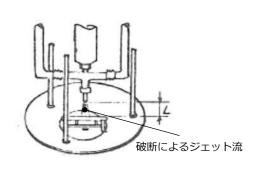
1. ~3. で述べた通り、減肉により施栓した伝熱管については、減肉の進展性、強度および耐震性の観点から破損しないことを確認しており、他の健全伝熱管へ影響を及ぼすことはないが、ここでは仮に減肉した施栓管が破断した場合の影響を検討する。

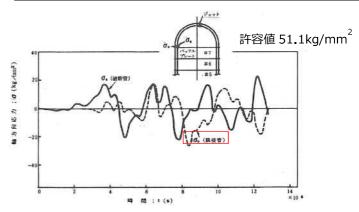
「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」の検討において、 伝熱管1本が破断しても隣接管へ有意な影響を与えないことが確認されている。 その検討において根拠とされた実験は「蒸気発生器信頼性実証試験」(昭和5 0~55年度:発電用熱機関協会)によるものであり、その中では、次の実験 および解析により、伝熱管が破断しジェット反力によって隣接管へ衝突しても、 隣接管に発生する応力は許容値以下であるため、有意な影響がないことを確認 している。

また、今回減肉により施栓した伝熱管については、その内部に1次系系統圧力がかかっておらず、破断時にジェット反力は生じないため、隣接管への影響はない。

実験:破断時のジェット反力を取得 解

解析:破断管の隣接管への衝突による発生応力を評価





^{*&}lt;sup>5</sup> 最大減肉深さのC-SG(X38, Y3)で代表

S G 器内への異物流入対策 (1/3)

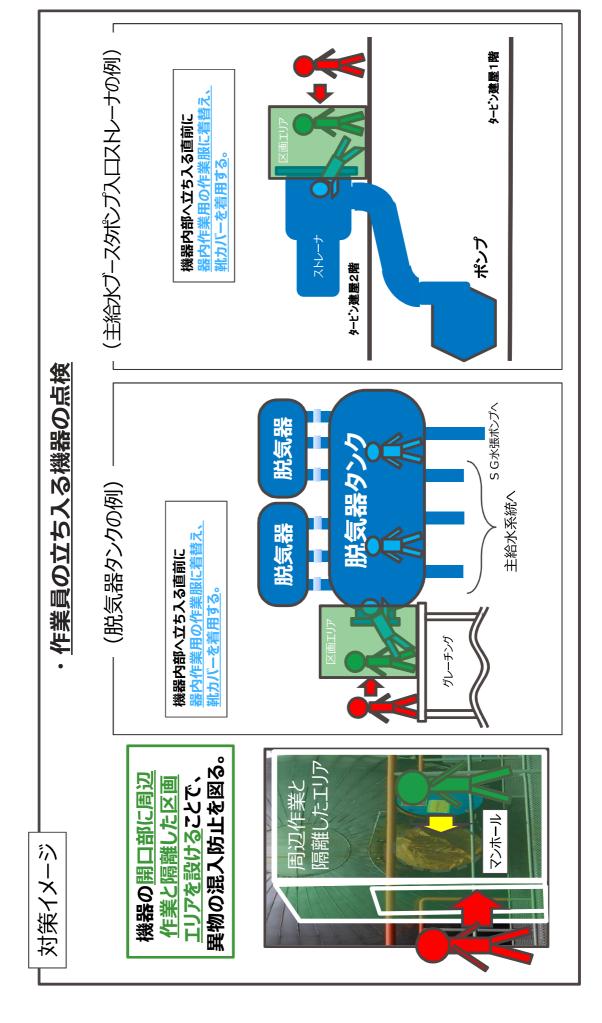
SG器内への異物混入対策

〇対紙1

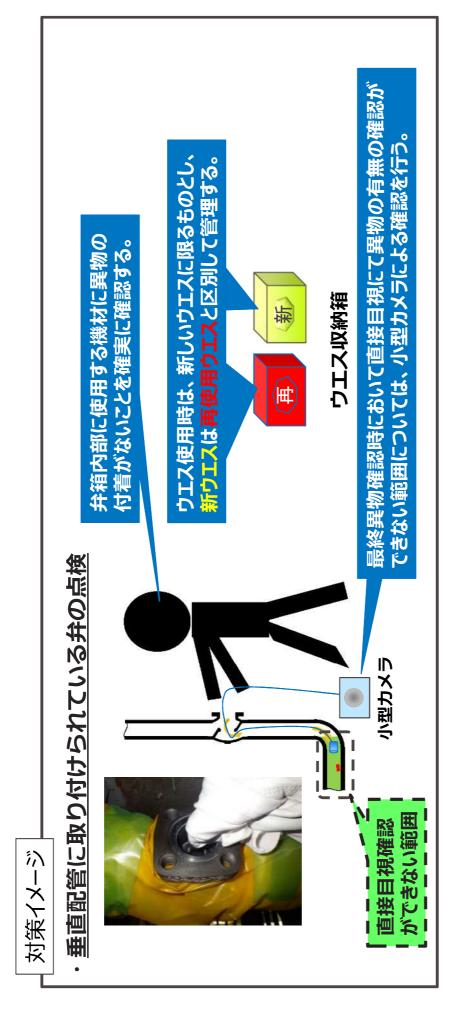
- 定期検査で実施した異物管理を実施する。 · 高浜発電所 3 号機前回
- 作業手順書に追記する。 定期検査で実施した、 S Gへの異物流入の可能性 がある機器の点検における異物混入防止対策の徹底を図り、 高浜発電所3号機前回(23回) 高浜発電所4号機前回(22回)

前回(高浜4号機第22回定検)対策	 機器内部に立ち入る作業前に、作業服、靴等に異 物の付着がないことを本人以外が確認する。 機器内部に立ち入る前に、器内作業用の作業服に着替え、靴カバーを着用する。 開口部に周辺作業と隔離したエリアを設ける。 	 ・弁点検時は、弁箱内部に使用する機材(ウエス含む)に異物の付着がないことを確実に事前確認する。 ・最終異物確認時に直接目視で異物確認できない範囲は、小型カメラで確認する。 ・ウエスは、新ウエスを使用する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・保温材の切れ端等の清掃・片づけは一作業 一片づけを徹底し、作業服、靴の異物付着 確認を行う。
前回(高浜3号機第23回定検)対策	・機器内部に立ち入る作業前に、作業服、靴等に異物の付着がないことを本人以外が確認する。	 ・弁点検時は、弁箱内部に使用する機材 (ウエス含む) に異物の付着がないことを確実に事前確認する。 ・最終異物確認時に直接目視で異物確認できない範囲は、小型カメラで確認する。 「自主対応」 	
従前の対策 (高浜3号機第23回定検以前) (高浜4号機第21回定検以前)	・機器内部に立ち入る作業前に、作業服、靴等に異物の付着がないことを確認する(本人でも可)。	・最終異物確認は直接目視にて実施(手鏡等を使用)	
	機器立入対策	垂直配管取付弁	その他

S G 器内への異物流入対策 (2/3)



S G器内への異物流入対策 (3 / 3)



可能な限り異物除去を向上させるとともに、クリーンアップ操 ○**対策2**:起動前に実施している2次系クリーンアップにおいて、通常よりも通水量の増加およ 作後に系外ブローダウンの小型カメラによる目視点検を行う。 び時間の延長により、

作業手順書見直し(保温)

G:	200 Mile	女领	指導員 類 電	\			\							
44.1	礁	請負会社	作責品											
作業要領(手順)	注			・・現場で上下作業になってしまった場合には、監視人を配置し防護ネットを 張る等の危険防止措置を確実に行うこと。	・飛散防止の養生及び、仮置き標示等を確実に取外すこと。	・作業場周辺の清掃を行い、グレーチング上の場合は階下のフロアも確認清掃を行うこと。	・皮手袋等の保護具を使用すること。	・外装材の一時仮置きの際は、保護シートを覆い被せ、指定の仮置き場所にて保管すること。	・ビス、外装板、保温屑等が散乱しないよう充分注意し、作業で発生した外装板屑等は速やかに回収すること。	・電動工具使用時、巻き込まれ、挟まれの無い様取扱には十分注意すること。	・屋外配管の外装板継ぎ目には雨水侵入防止用のコーキングを確実に実施すること。	●・電動ドライバーを使用する際は、落下防止ベルトを取り付けて使用すること。	【回転工具使用時における注意事項】 ・保護具の装着が完全になされているか確認後、作業を行う。 ・可動部に人が近寄れないよう、保護カバー等の処置を行う。 処置が難しい場合は、可動部周辺に人が近寄らないよう人払い後、作業を行う。 ・手元・足元を確認し、転倒にも注意して作業を行う。 ・可勤箇所には手を添えない。 ・両手で確実に持って使用する。 ・両手で確実に持って使用する。 ・作業完了後は、電源等を抜いて確実に動作しない状態にしておく。	作業完
作業件名:2次系配管経年変化調查付帯工事(2)	作業手順		保温・板金取付け	3)保温材片付け、清掃を行う ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			4) 外装板を取付ける					人的ミス防止〉		(確認区分の表示) ◎:作業中に同時立会 ○:作業完了後の立会 → 中間・ドローへをコーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
作業件	NO.		9											[確認区分

高渐

图

	備為	一般并分解点檢記錄(住切弁)																
	10000000000000000000000000000000000000	()在张夏年景)				•							V		©			9
る。	技術指導員			4									e p					
	倒你在								1	((e))			4					2
1 1	福和			1						ĺ								
1	任 原 事 垣	高所の弁を検査する際は、必ず要求性能 墜落制止用器具を着使用し、身を乗り出し で作業を行わない様、作業床を確保して	作業を行っこと。 ・脚立を使用する際は必ず支持者を設ける こと	・要求性能墜落制止用器具を掛ける強固な、のが、のが無い、相人は、が、が続います。	五	ヘ立入る際は、立入り前に作業服、	要に応じ新品の腫管服に 物混入防止対策を行うこと	・作業時に使用するウエスについては、」具類とは区別に不保管(体盤に入れる条件	区別)し、ウエスに付着した異物を機器(弁箱)かに持ち込まない様細心の注意を払う	とともに、機器(弁箱)内で使用するウエスは再利用せず、新ウエスを使用すること。な	お、新ウエスは再使用ウエスを区分して管理すること。					[判定基準] ・当りが全周均一にかつ切れていないこ ア (日 安値)] ア 当のが金 広・二・恒の	17.3) (19.5・17.19.7・17.3) (17	・但し、関電担当者と協議し、当り状況に問題ないと判断されるものについてはこの限
作 業 壬	. €	検査 ◎(1)弁体・弁座・弁棒・グランド押え・スタフィングボックス・ボルト・ ボディ・ボンネットに傷等がないか・検査する。		(一) 日本 日本 日本 日本 一次日本 一次日本 1200 中日 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十			1	(3) ペアニンガン・ドケセト 事ノ等十二 おいみ・1 オニー	ころく かいをなっていぬけ					②(4) 4体をふって8間七向に同一万を応じ、ジョン・メニー	のことを持ついるとうなっておいては、こうとうとうなっていまっているとを確認する。			
No.	6	A-6		9	×				158-) I		21	9			

/:該当なしまたは不要 〇:作業完了後の立会 Δ:作業記録(含検査記録)の審査 /:該当令については備考欄に記載する。 めたついては備考欄に記載する。 り /:該当なし 作業手順番号欄の◎:代行作業責任者立会不可 ③:作業中に同時立会 ○ ◆:規制当局立会項目 《 ▼:異常なし ▲:異常あり [確認区分の表示] [点検結果の表示]

28

、該当なしまたは不要 ◎:作業中に同時立会 ○:作業完了後の立会 △:作業記録(含検査記録)の審査 /:該当令:規制当局立会項目 令については備考欄に記載する。 ▼:異常なし ▲:異常あり /:該当なし 作業手順番号欄の◎:代行作業責任者立会不可 確認区分の表示 「点検結果の表示」

30

作業手順書見直し(ストレーナ)

[点検結果の表示] レ:異常なし ▲:異常あり

[確認区分] 令:規制当局立会項目 ◆については備寿欄に記載する ◎:作業中に同時立会 〇:作業完了後の立会 △:作業記錄(含検査記錄)の審査 /:該当なしまたは不要 作業手順番号欄の◎は代行作業責任者立会不可

作業要領(手順)

										世	沿		
No.	华	巛	₩	闦	炽	幯	栅	通	請負	会 品 社 師	技術指導員	定檢管理員	華
13 ©	13 入口ストレーナ清掃 3-1 隔離確認 ③ (1) 関電担当者(定検管理員)に系統の隔離、プローの確認をする。	青掃 ③)に系統の隔	離、ブローの確認	8老寸る。	・合いプールを確認する							0	オールト、木。イント図画立会
3-2	3-2 ストレーナ開放 (1) ストレーーサ保温を取り外す。 (2) ボンネールメデルトメーᲚや ボンネルメーᲛ間かする	24.6夕間故占人		完	・周辺と隔離するために開口部に区画エリアを設定し異物混入防止を図る。 ・ストレーナボディ内で作業を行う場合は、作業服の上からエアブローを行い、タイベック、インナーキャップ、靴カバーを着ける。	育口部に区画エリ、 業を行う場合は、イ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	アを設定し異物派 作業服の上から5 を着ける。	昆入防止を図る。 ェアブローを行	, 33	1.8		11	
	(3) ストレーナよりスクリーンを取出す。	ь ф С			・作業時に使用するウエスについては、工具類と区別して保管(接等に入れる等の区別)し、ウェスに付着した異物を機器内に待ち込ませない保御心の注意を払うとともに、機器内で使用するウェスは再利用せず、訪ウェスを使用すること。なお、新ウェスは再使ウェスと区別して管理すること。	ついては、工具類と 7を機器内に持ち込 は再利用せず、新・ 理すること。	:区別して保管(袋:ませない棒細心の ナエスを使用するこ フェスを使用するこ	等に入れる等の区)注意を払うととも :と。なお、新ウェス		0	_	0 -	
3	7				・立ち入り前に、異物管理責任者が作業者のタイベック等に異物が付着していないことを確認した後、作業を開始する。	貴任者が作業者 作業を開始する。	のタイベック等に	二異物が付着して					
? (ドシー面の手入	. ኯ ਣታる。		・手入れ時、内部への異物湿入防止を行う。 ・手入れにクラインダーを使用する場合は、防塵マスク、メガネを使用する。 ュム. 、 のコエキさは、のロカ側へ向はア体田オスニレ	異物混入防止 東用する場合は	を行う。 、防塵マスク、メガ: ~向はて体B	4を使用する。 ョナスニア		\ \ \	111	000	
0	(3) スクリーンのキ人れ・清掃をする。 (4) 金網の破れ等がないか、目視にて確認する。	:9 る。 、目視にて確認	響する。		・スンレーバー・ジンルを対する以上、異物混入防止養生を撤去する。	されている。) 		. •		©	外観点検記録
3-4	13-4 ストレーナ復旧 8 (17) 13-4 (17) 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	アだい・フカ森	となって		・異物混入防止養生を撤去する。 ・ 途付作業手順(配管75%)締付け7m-チャート)に基づき締付けを行う。	<u>ら</u> 撤去する。 いジ締付け20-+	*ート)に基づき給	帝付けを行う。		0		0	
) (かないこのを雇 事する。	- P へ S 回 - S - S - S - S - S - S - S - S - S		** フランジ・4方向について目視にてパッキンが正しく取り付けられている	「目視にてパッギ	ンが正しく取り	付けられている		1	1	0	
0		、木、小を取付し	75.		ことを確認する。					0	9	0	
0		。 ((締付けトルク:730N・m)		・片締めにならない様対角に締め付ける。 ・ポルには焼付防止剤(スモン)を塗布する。	対角に締め付! ポ(スモコン)を塗布	75°. 75°.			©	\	0	ポル締付けトルク一覧表添付作業手順 添付-3
13-5	漏洩確認 (1) 玄体水理U時 つうぶ、あより海油等の異党が行いか確認する。	の無無無のま	異党がないかる	会場する	 - 周辺の機器、計器、小口径配管等に注意する。	小口径配管等(ご注意する。			0	0	0	
0		面より漏洩等の)異常がないか	確認する。	、ストレーナ本体高温に付き、火傷等に注意する	1き、火傷等に	注意する。			© •		© (
0 0) (3) 出力上昇時、フランジ面より漏洩等の異常がないか確認する。) (4) 出力フ5%以上でボンネットボルトの増し締めを行う。	tり漏洩等の異 ボルトの増し締&	旱常がないか確 むを行う。	認する。	· 締付けルク:730N·m					4 _	4 \	0 0	**,小締付けトルク一覧表
	(5) 保温の復旧を行う。										\	0	

- No.5-17 -

関電プラント(株)高浜事業所

♦ については備考欄に記載する。

作業名:脱気器タンク

	Ì	/	イモン	作	稻	
<u>.</u>	作業・計順	江 章 事 道 大	負金	社 技術	温	備希
			作責 品	省 指導員	(河	
_	系統隔離及びブロー完了確認	・現地においてはブロー弁が『開』状態であることを確認すること。				中央:関電立会
0	a.作業着手に伴い、隔離・プローが完了している	・残水情報がある場合には、安全作業指示書にて明記して残水処理をする旨を明確にして降水処理方法について変先と情	\			-
	9	報共有する。尚、数日間開放する場合は系統水(残水)が万が一一添れてきて主義生 笠笠 がみ ナバ・ア・ジャ 幸 中の だい・)	
		// 1977 このは十分センパーのののでは自己の対している。 使用する。合わせて日々の養生概認を行う。漏水がある場合 心臓水底が取場が割割セルーンとほのは、十一・ギーがあっては				
		、				
N	保温取外し及び隙間計測	・保過端面で手、指筆を含いて、これでは無手は右上として				
	a. マンホール部の保温を取外す。	・保温材は損傷させない様に注意しながら取ります。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			\	
	b. 開放前のマンホールフランジの隙間計測を行う。	10分(うごう)を引き付いている。現中のことの名ができている。 アート・コマー・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ・ファイ		+		
		・選斥氏のトーナンクを行う。		18	◁	・脱気器タンク隙間計測記録
က	マンホール 蓋開放					
	a. マンホール 蓋を取れす。	- 台マークを記入すること。 ・ボルトは徐々に緩め、残圧、残水に注意すること。				
		・M/Hのボルトは、ラック等にて管理保管し組立時にマーキンが去陸到ナスニュ		-		
		ノの論語がある。 ・イージーオイルはおい部に適正量塗布し、過剰塗布となった。 ※ *** * * - * * * * * * * * * * * *	٠.		3	
		際はウエスですぐに、シェ那ること ・周辺と隔離するため、マンホール入口部に区画エリアを設定	2			
	1	し異物混入防止を図ること。	-			
		・器内に立入る際は、立ち入り前に区画エリア内で作業服(煙 梅服 カノベッカ筆) 勢/ 声田ホバーボキコレボ2 、ナガゼエ	_		1	
		らば、アイベンティ、和、サイカノハー、でもりこりの。)を文典りると共に、異物管理専任者は作業服、靴等に異物が付着して				
		しないことを確認すること。「小学・中間は、上間に、一方・一・一名を開います。」				
		- 15条時に使用するフェイについては、工具親とは区別して保管(袋などに入れる等の区別)。 ウェスに仕等した卑物を機器	j)(
		内に持ち込まないよう細心の注意を払うとともに、機器内で使		-		
		用するウエスは再利用せず、新ウエスを使用すること。なお、新ウエスは国体用ウェスと区別「ア管理ナスニノ				
_						

◎:作業中に同時立会 ○:作業完了後の立会 △:作業記録(含検査記録)の審査 /:該当なしまたは不要 [点検結果の表示] レ:異常なし ▲:異常あり /:該当なし [確認区分の表示]

作業手順番号欄の◎:代行作業責任者立会不可 規制当局立会項目

添付資料-45 (脱気器タンク) 作業手順書見直し

関電プラント(株)高浜事業所 ◆ については備考欄に記載する。

要領

作業名:脱気器タンク

	-	8	確		所名		5
	作業手順	江 第 事 項	請負会社	技術	器	垂	析
			作責 品管		(定検管理員)		
	各部手入れ a. 内部の養生を確実に行う。	・立ち入り者、持ち込み品は最小限とすること。 ▲・「酸素欠乏等危険箇所作業時の注意事項」 ①器内立ち入り前に有資格者が酸素濃度、硫化水素濃度測定を行				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
-		7。 ②器内立入時は酸素濃度18%以上、硫化水素濃度10ppm以下である こと。				1	
1-24	b. 内部の異物混入の有無等異常がないか確認する。				\		
~	o,内部を清掃し、スラッジ等の回収を行う。	 □測定する場所は、必ず1人以上の補助者による監視の元に測定しなければならない。 ⑥酸欠土任者は、濃度測定記録をマンホール付近の見やすい位置に掲示すること。 ⑦燥彩・酸化等を防止する為換気することができない場合には、空気呼吸器等を使用させる。 『◎湯辛香佐用させる。 『◎湯辛香店」、またすら、カボルナンよっよい。 		-			
	d 各部の手入れを行う。 (a)マンホール及びマンホール蓋シート面 (b)M/H蓋取付けポルト						1 1
	f. 脱気器水洗完了後、2次系純水にて器内の水洗を行う。	「・肩、胸近辺より下部はスクレーパーを上から下に向けて使用すること。この際、スクレーパーの刃先の軌道上に身体を入れないこと。スクレーパーの刃先を身体の反対側へ向けて使用すること。・作業中は保護がネ(ハルクハトンールド含む)を常時着用すること(基本ルール)の徹底ススプレー/ズレケムどの資料口を目分の鎖へ向けないこと。スプレー/プルロをは麻・スドルロをはは、また。ス゚ン゚レー/ズルロをはは、 ***********************************	*				
	g 内部の養生を撤去し、異物の無いことを確認する。 追記記	「B」がCLMM能りのため、メンパールトロ的に内国エリアを設定し来物温入的止を図ること。なお、新ウエスは再使用ウエスと区別して管理すること。 ・器内にこれる際は、立ち入り前に区国エリア内で作業服(煙管服、タイペック等)、靴(専用カパーでも可とする。)を交換すると共に、異物管理専任者は作業服、靴等に異物が付着していないことを確認すること	C		(y - V
		こ。 ・作業時に使用するウエスについては、工具類とは区別して保管(袋などに入れる等の区別)し、ウエスに付着した異物を機器内に持ち込まないよう細心の注意を払うとともに、機器内で使用するウエスは再利用せず、新ウエスを使用すること。			9		

◆ :規制当局立会項目

作業手順番号欄の◎:代行作業責任者立会不可

関電プラント(株)高浜事業所

◆ については備考欄に記載する

/: 該当なし

要循 業

脱気器タンク

作業名

脱気器タンク内部点検記録 袮 現場: 関電立会 脱気器タンク 隙間計測記錄 ▲:異常あり 些 関電 (定検管理員) レ:異常なし 船 0 0 0 \triangleleft 指導員 技術 [点検結果の表示] 呲 型 邻 굡 0 倒 作責 鵬 ・作業時に使用するウエスについては、工具類とは区別して保管(袋などに入れる等の区別)し、ウエスに付着した異物を機器内に持ち込まないよう細心の注意を払うとともに、機器内で使用するウエスは再利用せず、新ウエスを使用すること。なお、 ・ガスケットパッキン取付前にシート面(本体側及び蓋側)及びパッキンに ·No 4各部手入れ注意事項欄の「酸素欠乏等危険箇所作業 周辺と隔離するため、マンホール入口部に区画エリアを設定 ・器内に立入る際は、立ち入り前に区画エリア内で作業服(煙 管服、タイベック等)、靴(専用カバーでも可とする。)を交換すると共に、異物管理専任者は作業服、靴等に異物が付着していないことを確認すること。 ・ガスケットパンキンを仮置きする際は、仮置き場をシート等で養生し、異物管理に努めること。 ・添付マンホール・フランジ部閉止フローチャートに基づき締付 ・洗浄液の手入れ後マンホール及びマンホール蓋シートに異物が付着! /:該当なしまたは不要 マンホール及びマンホール蓋シート面を洗浄液にて手入れを行う。 ・隙間計測値は最大と最小の差が0.5mm以内であること。 新ウエスは再使用ウエスと区別して管理すること。 作業状況により、必要に応じ換気を行なうこと。 ・パッキンには焼付防止剤を均一に塗布する。 漕 ・判定基準:パッキン圧縮量1.0~1.2mm フランジ等シート面に異常がないこと。 異物が付着していないことを確認する。 栅 △:作業記録(含検査記録)の審査 トルク設定値を必ず確認すること。 幯 ・パッキン仕様を再確認する。 ン異物混入防止を図ること。 ・締付けは対角に行うこと。 足元に注意する。 ていないことを確認する。 照明を確保すること。 烘 ナを行うこと b. パッキンをシート面に合わせてマンホール蓋を取り付け、ボルトを仮締めする。 c.トルクレンチにて3回のステップに分け隙間計測を行いなが 〇:作業完了後の立会 「定期事業者検査要領」に基づき検査を実施する。 【判定基準】表面に機能・性能に影響を及ぼす恐れのあるき 人的三人防止 띪 a. 内部の点検を行い、異物のないことを確認する。 迴 쯸 裂、打こん、変形及び摩耗がないこと。 a.各部の点検を行う。 # 継 #1ステップ、200N・m 第2ステップ、350N・m 第3ステップ、490N・m マンホーブ復 # ら中ちに権付ける。 ※ なたけトルク値 d)マンホード 蓋 (b) マンボーブ 品 確認区分の表示 (a)胴板 (b)鏡板 谷 0 0 0 0 ż D 9

◎:作業中に同時立会

作業手順番号欄の◎:代行作業責任者立会不可

:規制当局立会項目

-163

関電プラント(株)高浜事業所

◆ については備き欄に記載する。 ◆

作業手順書見直し

要領

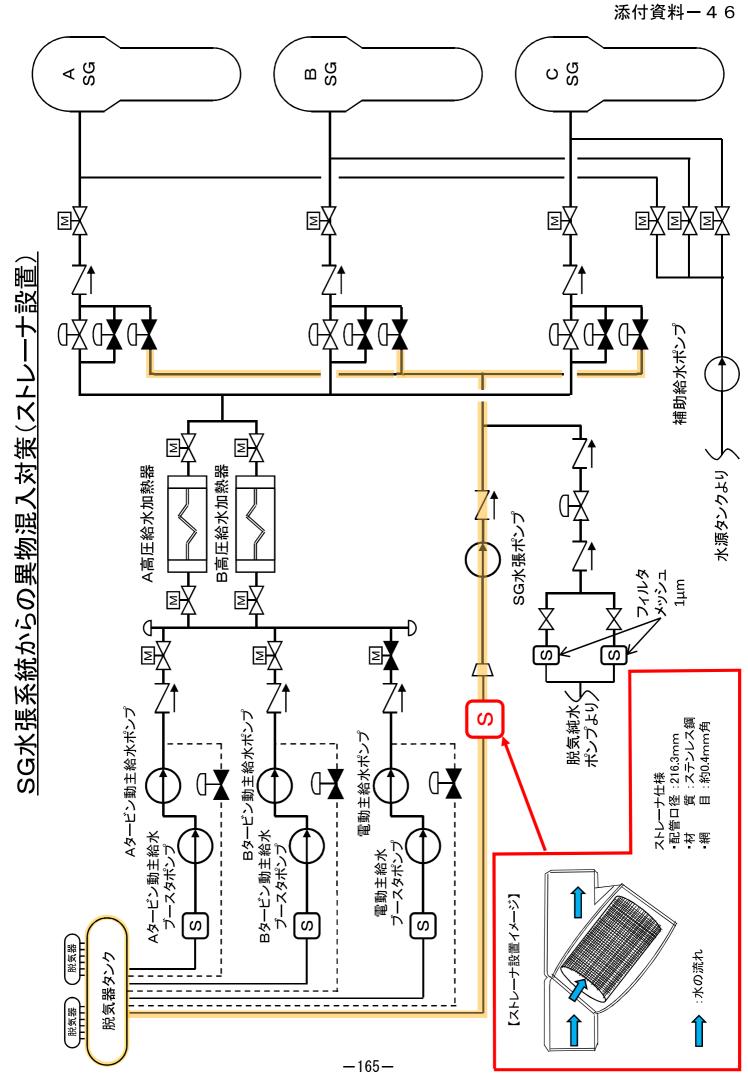
脱気器タン

	析	,		# T	争) 作業		- 张北仁
	垂			- 脱気器タンク + 仕田です。 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	◆体固た*ルト品検記較有機溶剤(塗装・洗浄)作業防火管理要領	現場: 関電立会	. 舞台本口 / : 誌:
器	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	逆		⊲		©	 /・異逆六
	技術	指導員					Т
亜	沙 拉	品。					「占給結単の表示」
14	請負	作責					「占格約
	江 意 事 項		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・手を叩かないように注意すること。	・溶剤に適した防毒マスクを着使用する。 ・塗料は耐熱性とし修繕前と同等品以上のものとする。 ・有機溶剤作業主任者を配置し、保護具を確実に使用すること。 ・あらかじめ作業方法、順序を作業員に周知させること。 ・溶剤名を確認する。 ・周囲で火気作業のしてないことを確認し、している場合は調整を行うこと。	・漏えい等の異常があれば処置すると共に担当者に連絡すること。	△:作業記錄(含検査記錄)の審査 /:該当なLまたは不要
1	作業手順		▲ 2 司	基礎ボルト点検 a テストハンマにて緩み等の異常が無いか点検する。	<u>塗装剥離部に多くできまでできまでできまでできままでできまでできまでできまでできまででできまで</u>	通水時点検 a. 系統復旧時にマンホール部等から、漏えいがないか目視 点検を行う。	[確認区分の表示] ◎:作業中に同時立会 ○:作業完了後の立会
	No.		164	7	00	တ [©]	[確認区%

◎:作業中に同時立会 ○:作業完了後の立会 △:作業記録(含検査記録)の審査 /:該当なしまたは不要 [点検結果の表示] レ:異常なし ▲:異常あり /:該当なし

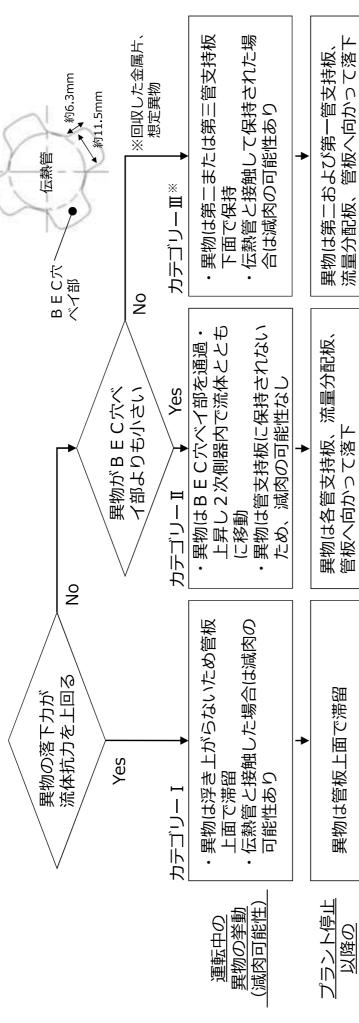
:規制当局立会項目

作業手順番号欄の〇:代行作業責任者立会不可



(異物残留について) 1/3 異物の器内挙動

〇異物のSG内での挙動は、次のとおり分類される。



・スピッジピンツング、 落下すると考えられ、スラッジ ランシングで検出可能である。 ・プラント停止以降に管板まで

管板へ向かって落下

管板へ向かって落下

異物は管板上面で滞留

異物の挙動

以降の

スラッジランシングまたは管板

点検の結果、カテゴリーIに該

上面点検で検出可能である。

当する異物はSG内に確認され

なかった。

検出可能性

異物が残留(場合の

スラッジランシング、管板、流量分配板、第一または第二管支持板上面点検で検出可能である。 点検の結果、A, C-SGで

更なる異物調査として、

- 金属片が1つずつ確認された。 なお、想定異物は確認されな
- かったため、SGブローダウン 系統から流出したと考える。 カデゴリーIIに該当する異物は N2バブリングを実施したが、

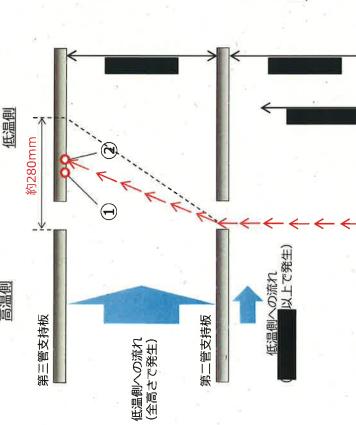
SG内に確認されなかった。



今回実施した S G 内部目視点検、スラッジランシング、 N J バブリングにより、 ていないと考える。 異物はSG内に残留 異物は確認されなかったことから、

(異物残留について) 2/3 異物の器内挙動

一管支持板を通過してから第三管支持板に至るまでの水平方向の移動量を算出 B-SG想定異物を代表に、 〇前頁のフローでカデゴリー皿に分類される異物が第三管支持板下面で保持 C--SG金属片、 フロースロットの開口幅と比較した。 小回、 されることを確認するため、第一管支持板を通過してから



推定異物の水平方向移動量算出結果

移動量 (mm)	309	281
減肉位置	第三管支持板	第三管支持板
対象伝熱管	① C-SG (X38, Y3)	② B-SG (X54,Y4)

計算の結果、第一~第三管支持板間の水平方向移動量 はいずれも約280mm以上であり、第三管支持板のフ ロースロットの開口幅 ■ よりも大きい



前頁のフローでカテゴリー皿に分類される異物(第三管支持板で保持されると考える(第三管支持板以上に上昇する可能性は低い)

○ 今回減肉指示のあった伝熱管位置

フロースロット開口幅

第一管支持板

異物の器内挙動 (異物残留について) 3/3

〇下図の通り、SG器内へ流入してから前回定検までの間は伝熱管を減肉させるような接触状態にはなく、前回運転サイクル時に、伝熱管との接触 〇C-SGで回収した金属片および想定される異物が、前々回定検以前にSG器内に流入した場合の挙動について考察した。 および減肉が生じたものと推定した。

